

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和7年3月14日（金）
午前9時30分開会、午後2時45分閉会
場 所 第2委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ①議案第23号 令和7年度土浦市一般会計予算：第1表歳入歳出予算歳出中第2款（総務費）（第1項（総務管理費）に限る。）、第3款（民生費）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）に限る。）、第9款（教育費）、第2表債務負担行為中（マタニティタクシー利用料金助成事業、小学校GIGAスクール端末賃貸借料、上大津地区統合小学校整備事業、中学校GIGAスクール端末賃貸借料、中学校長寿命化改良事業、上大津公民館増築及び長寿命化改修工事基本・実施設計委託料）
- ②議案第40号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第7回）：第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）に限る。）、第9款（教育費）、第3表繰越明許費中（第3款（民生費）、第9款（教育費））

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	矢口	勝雄
副委員長	田中	義法
委員	吉田	千鶴子
委員	鈴木	一彦
委員	勝田	達也
委員	福田	勝夫
委員	平岡	房子
委員	根本	法子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（22名）

保健福祉部長	羽生	元幸
社会福祉課長	坂本	英宣
障害福祉課長	白田	博規
高齢福祉課長	刈山	和幸
国保年金課長	武井	衛
健康増進課長	佐藤	千加子

こども未来部長	真家 達成
こども政策課長	中川 光美
こども包括支援課長	直井 洋明
保育課長	野中 佑起男
教育部長	加藤 史子
参事	中島 健一郎
教育総務課長	塚本 富美代
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	小池 政幸
生涯学習課長	矢内 良則
図書館長	武藤 修美
文化振興課長	佐賀 憲一
博物館副館長	木塚 久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛 君男
スポーツ振興課長	寺崎 敏彦
指導課長	岩田 幸一

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○矢口委員長 予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。委員の皆さんにお願いです。審査の中で、分科会市長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をするときに意見として入れたい旨をおっしゃってください。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。これより、令和7年度一般会計予算の審議に入りますが、審査項目が多いことから、サイドブックスの文教厚生委員会、令和7年、3月14日開催、令和7年度予算審査進行表に基づき、各段ごとに質疑応答の時間を設けて審査をいたします。それでは、サイドブックスは、本会議、令和7年、第1回定例会、事前配付資料、議案第23号～28号、令和7年度一般・特別会計予算書を御準備ください。議案第23号、令和7年度土浦市一般会計予算の文教厚生分科会付託分を議題といたします。指名はしませんので、初めに所属名を述べていただいた上で、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から、款項目節順に説明願います。

○矢内生涯学習課長 令和7年度土浦市予算の59ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、亀城プラザ管理運営事業につきましては、施設の管理運営費が主な経費でございます。指定管理者である産業文化事業団への委託料のほか、開館から42年を迎えた施設でありまして、老朽化が進んでいることから、受電設備や受水槽天板の改修工事費等を行うものでございます。

○坂本社会福祉課長 予算書86ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。主な事業について、御説明いたします。

説明欄、援護事務事業につきましては、戦没者追悼式開催に伴う費用と土浦市遺族会運営事業補助金でございます。行旅死亡人取扱事業は、身元不明の遺体引取り手のいない死亡人等の葬祭を行う事業で、遺体を引き取る者がいない場合、市が遺体を引き取り、火葬を実施するものでございます。地域福祉推進事業は、民生委員、児童委員の活動に関する経費が主なもので、18節負担金補助及び交付金の補助金、民生委員協議会運営補助金は、民生委員、児童委員240人分の補助金でございます。社会福祉施設管理運営事業は、土浦市社会福祉協議会、社会福祉センター、新治総合福祉センターの管理指定料のほか、87ページの福祉バスの運営委託料が高齢者クラブや障害者団体が研修などに使うものとなっております。18節負担金補助及び交付金の補助金は、社会福祉協議会職員の人件費の一部とボランティアセンター運営事業への補助金でございます。総合福祉会館管理施設整備事業は、ウララ2の総合福祉会館の共用部分の修繕に伴う所有者持分に応じた費用負担です。多機関共同事業は、令和5年度から実施しております地域共生社会の実現に向けた土浦型のケアシステムであります、ふれあいネットワークを基に一体的に事業を行うための重層的支援体制整備事業の一事業でございます。事業内容につきましては、課題を抱える世帯を取り巻く支援関係者全体の調整を図る事業で、社会福祉協議会に委託しております。国民健康保険、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計の繰出金につきましては、それぞれの特別会計の項目で説明いたします。

○武井国保年金課長 88ページの上段をお願いいたします。2目国民年金事務費でございます。国民年金事務費が国からの法定受託事務に係る経常的な経費で、説明欄、職員人件費の4名分と国民年金事業の会計年度任用職員1名分の人件費のほか、事務費でございます。前年度との比較では、人事異動等に伴う職員構成の変動や会計年度職員の報酬改定等により2.9パーセントの増となっております。国民年金の現状といたしましては、令和5年度末の被保険者数は2万3,351人で、対前年度比584人、2.4パーセントの減、同じく受給者数は4万1,401人で、対前年度比259人、0.6パーセントの増となっている状況でございます。

○白田障害福祉課長 つづきまして、3目障害福祉費と4目つくしの運営管理について、御説明いたします。障害福祉費の令和7年度予算額は49億3,020万2,000円で、昨年度予算と比較しまして、約11パーセントの増加となっております。予算が増加した主な項目は、需用費が約13パーセント、役務費が約13パーセント、扶助費が約11パーセントの増加となっております。それでは、予算の項目別に御説明いたします。1節報酬の主なものは、障害者福祉費、福祉対策事業にて実施します障害福祉サービス支給に係る障害者支援区分の審査員10名のほか、福祉サービスの支給に係る請求書の審査事務員補助2名及び障害福祉課窓口に配置しています手話通訳者1名の会計年度任用職員の報酬でございます。つづきまして、7節報償費の主なものは、こちらも障害福祉対策事業にて実施します心の病気などで悩んでいる方の相談を行う、心の相談事業での相談を担当します精神科医師への報酬になります。また、相談時の相談支援事業にて実施します障害福祉に関係する機関が集まり、障害のある方への支援体制を検討する機関、土浦市自立支援協議会の委員や専門部会委員などの謝礼になります。つづきまして、10節需用費の主なものは、令和8年度に障害者計画策定の前のアンケート実施、これに係ります事務用消耗品購入費用のほか、手話普及事業での市内の小学3年生に手話を分かりやすく解説した冊子を購入し、配布いたします。つづきまして、11節につきましても、障害者計画策定の前のアンケート実施に係る作成作業で、障害者福祉対策事業に提示します障害者就労支援等で、郵便物

の封入作業などを行っていただく発注業務の手数料の予算がございます。ほかに、障害者自立支援給付費支給事業にて実施します、障害のある方の日中の活動を支援します介護給付や就労への移行支援します訓練等給付などの障害福祉サービス提供のための費用の手記支払事務に係る事務手数料や、障害者自立支援推進事業にて実施します障害福祉サービスを利用するに当たっての障害者区分の認定審査に必要となる医師意見書の作成手数料などがございます。つづきまして、12節の主なものは、障害福祉対策事業にて実施します障害者自立支援センター指定管理者指定管理料がございます。この事業は、本市が身体に障害のある方に日中の生活の場を提供している事業で、土浦市社会福祉協議会に委託し、実施しております。このほか、主な委託事業といたしましては、障害者社会参画活動支援事業がございます。この事業は障害のある方に就労の場を提供し、訓練を行う事業で、こちらも社会福祉協議会に委託し、実施しております。具体的な場所を箇所で申し上げますと、市役所1階の福祉の店ポプラと中央1丁目の交差点でございます同ポプラ中央店の2店舗で障害のある方に販売などの業務を行っていただくものですが、その支援と運營業務を委託しているものになります。つづきまして、13節使用料は、県外の障害者施設入所者などの状況調査などにおけます出張時の有料道路使用料や障害福祉サービス費用の請求受付の検査システムの使用料でございます。つづきまして、18節負担金及び交付金は、障害者ふれあい事業にて実施します障害者（児）親子による交流キャンプ実行委員会の補助金や、県の精神保健協会加盟負担金のほか、諸会議出席の負担金でございます。つづきまして、障害福祉費の最後の項目になります。扶助費について、御説明いたします。障害福祉予算のうちの多くを占めます扶助費の主なものは、障害や難病のある方への福祉手当や、資料の90ページ上段の記載あります障害者自立支援給付費事業費の費用でございます。この給付費支給事業は、障害のある方の居宅介護や生活介護などの介護給付費、また、グループホームや就労移行支援などの訓練等給付、そのほか障害のある児童にサービスを提供します障害児給付費などの福祉サービスの提供の費用が主でございます。障害福祉費は以上になります。つぎに、4目つくしの家管理運営費について、御説明いたします。資料は92ページお願いいたします。この管理運営費は、土浦市上高津にございます本市が直営で運営しております障害者支援施設、土浦市つくしの家の管理運営費でございます。昨年度の予算と比較しまして、約15パーセントの増加になっております。増加した主な予算項目ですが、1節報酬が約33パーセントの増、2節給与が9パーセントの増、3節職員手当が約14パーセントの増など、障害者支援や看護師、栄養士、調理員などのつくしの家で勤務します会計年度任用職員の人件費の増加が主なものになっております。7節報償費はつくしの家、歯科検査時の歯科医師、衛生士への謝礼、8節旅費は会計の利用職員の通勤費用になります。つづきまして、10節需用費は事務用消耗品や利用者への給食提供のための食材購入費用、11節役務費は電話代や利用者の保険検査の費用です。事業施設利用料は、建物管理のための機械警備などの費用になっております。13節使用料、賃借料は、コピー機などの事務機器レンタル費用などです。18節負担金は、つくしの家が加盟しております福祉事業所の協議会などの負担金になります。最後になります26節公課費は、公用車3台の自動車重量税でございます。

○矢口委員長　ここまでで御説明を一区切りしまして、質問をお受けしたいと思いません。委員の皆様、何かございますでしょうか。

○福田委員　ページでいいますと、89ページですね。4款、1項、3目で自殺予防対策ということで、この心療内科のドクターは何人位の人が当たっているのか。それ

から、これは差し支えがいろいろあると思うのですが、実際、こういう相談がどの位来ているのか。話せる範囲でお願いしたいと思います。

○白田障害福祉課長 自殺予防対策ということで、この事業は職員研修などを行う中で、講師の方への謝礼ということで予算化させていただいております。実際、障害福祉課で自殺に関しての相談事業というものは直接は行っていませんが、いろんな自殺の要因がございますが、そういったもののお話を聞くという中での誤相談を受けております。ですので、その内容が何であったかというのをカウントしていないものですから、実際、その自殺に対する相談だったかどうかという数字のほうはございませんので、御理解よろしくお願いたします。

○田中副委員長 91ページの真ん中より少し下の日中一時支援事業というのは、どういう内容なんでしょうか。

○白田障害福祉課長 日中一時支援事業の内容ですが、障害のある方、多いのはお子さんが多いかなと思うのですが、昼間ですね。御家庭での支援というものの以外に、施設に通っていただいて、送迎という形でお迎えがある場合もあるのですが、事業所のほうで日中、活動をしていただくというところになります。通常は誤家庭のほうで見ているのですが、緊急的などころもありまして、事業所のほうでお預かりするようなものでございます。

○田中副委員長 2,600万位あるので、人数は何人が対応していらっしゃるんですか。

○白田障害福祉課長 パッと数字が出ないもんですから、調べまして御回答させていただきたいと思います。

○矢口委員長 ほかにいかがですか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、質問はここまでとして、次に移りたいと思います。

○刈山高齢福祉課長 92ページの下段をお願いいたします。5目老人福祉費でございます。老人福祉費につきましては、高齢者の方に対する各種福祉サービスや老人福祉センターの管理運営、重層的支援体制整備事業などに係る経費で、前年度と比べて2.4パーセントの増となっております。主な事業について、説明させていただきます。説明欄2つ目の老人福祉対策事業につきましては、結婚後50年の金婚を迎えた方々お招きして行う金婚をたたえる集いや、100歳を迎えられた方々などをお祝いする敬老事業に係る経費等、93ページにお移りいただきまして、説明欄1行目の老人福祉センター3か所、ふれあいセンターながみね、真鍋事務庁舎の施設整備、修繕に係る修繕料、そして、高齢者クラブ活動費やシルバー人材センターに対する補助金のほか、高齢者や介護者が健康保持と心身の安らぎを得られるよう、はりきゅうマッサージ施術費の一部を助成する、はりきゅうマッサージ施術助成費や、65歳以上の要介護4又は5の認定を受けられている方で、施設福祉施設に入所していない方に支給される寝たきり老人等福祉手当などの扶助費が主なものでございます。つぎに、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画管理運営事業につきましては、本市の高齢者福祉事業及び介護保険事業を総括的かつ計画的に進めるための基本方針を3年を1期として定める計画を策定及び計画の進行管理を行うものでございます。令和7年度は計画の進行管理のための委員会の開催と次期計画に向けたアンケート調査を実施いたします。次の老人ホーム入所措置事業につきましては、在宅で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し心身の状況、置かれている環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームでの措置を実施する事業です。入所に当たっては、判定委員会の判定が必要になり、

その委員の報酬費と現在入所中の1名の措置費と面談のための職員の旅費でございます。次の社会福祉協議会事業につきましては、土浦市社会福祉協議会に委託している事業で、老人福祉センター3か所の指定管理料及び94ページのほうに移っていただきまして、送迎バス運転に係る委託料のほか、社会福祉協議会に対する補助金でございます。次の高齢者補聴器購入費助成事業につきましては、令和5年度からの事業で、聴覚の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し補聴器購入費用の一部を助成する事業です。対象者は市内居住の65歳以上の方で、聴力の低下により、日常生活に支障がある身体障害者手帳の交付を受けていない方を対象とし、購入費の2分の1、上限2万円を助成するものでございます。1つ飛びまして、社会福祉法人等利用支援事業につきましては、社会福祉法人自らが低所得者に対し訪問介護、通所介護、ショートステイ、特別養護老人ホーム入所に係る利用者負担額を軽減した場合に、軽減額の一部を助成し、介護保険サービスの利用促進を図るもので、本事業を実施する社会福祉法人に助成するものでございます。次の介護サービス特別事業につきましては、介護保険の居宅サービスは月当たりの支給限度額が定められており、その額を超えた分は自己負担となりますが、要介護4又は5の方については、限度額を超えたサービス費の一部を助成するもので、本市の独自サービスでございます。次の居宅介護サービス利用者負担額助成事業につきましては、低所得者に対する軽減策として居宅介護サービスの利用負担額の一部を助成するもので、本市独自のサービスでございます。1つ飛びまして、ふれあいセンターながみねの管理運営事業につきましては、ふれあいセンターながみねの指定管理料及びLED照明器具の借入料でございます。次の高齢者移送サービス事業につきましては、土浦市地区タクシー協同組合が運営するデマンド型福祉交通、のりあいタクシー土浦の年会費の一部を助成するための経費でございます。免許返納者に対しましては年会費の全額の助成を行っております。1つ飛びまして、地域包括支援センター運営事業、こちらから重層的支援体制整備事業となります。保健センター運営事業につきましては、95ページにお移りいただきまして、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう、高齢者のニーズや状態に応じてサービスを切れ目なく提供するための総合相談支援業務、権利擁護等業務、包括的、継続的ケアマネジメント支援事業を市内2か所の地域包括支援センターに委託しております。その運営のための委託料、そして、中学校区ごとに設置してございます地域包括支援センター、ランチの運営委託料が主なものでございます。1つ飛びまして、生きがい対応型デイサービス事業につきましては、市内中学校区8か所で高齢者の健康や生きがいづくりに資する講座や趣味活動等と憩いの場を提供する生きがい対応型デイサービス事業を実施する団体に対する運営費の補助でございます。次のリハビリ体操教室事業につきましては、高齢者が要介護、要支援の状態にならないように、地域における住民主体の介護予防事業の育成支援を行うための経費で、シルバーリハビリ体操教室の委託料が主なものでございます。2つほど飛びまして、生活支援体制整備事業でございます。こちらにつきましては、支援が必要な高齢者に対する生活支援体制を構築し、要介護者の増加及び医療介護給付費の抑制を図るため、社会福祉協議会及びコミュニティセンターに生活支援コーディネーターを配置するための委託料が主なものでございます。また、1つ飛びまして、ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業につきましては、ひとり暮らし老人等の急病、事故、災害等の救急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与し、ひとり暮らし老人等の不安を軽減するために要する経費で、委託料が主なものでございます。

○武井国保年金課長 95ページの下段から96ページにわたりますが、6目医療福祉費でございます。医療福祉費は小児、ひとり親家庭、妊産婦、重度心身障害者等に対する医療福祉支給制度で、通称マル福と言われている経費で、前年度比で5.8パーセントの増となっております。96ページをお願いいたします。主なものとしたしましては、11節役務費は、県国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に対する診療報酬明細書の審査手数料でございます。19節扶助費はマル福により医療費の自己負担分を助成するもので、県と市で2分の1ずつ負担する県制度と、市で全額を負担する市単独分があり、説明欄に記載の区分により助成しているものでございます。1つ飛びまして、96ページの下段でございますが、8目後期高齢者医療給付費は、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金で、前年度との比較では、2.8パーセントの増となっております。18節負担金の後期高齢者医療広域連合市町村負担金は広域連合の人件費や事務経費等に対する負担金、また、後期高齢者医療給付費市町村負担金は医療給付費に係る負担金でございます。

○坂本社会福祉課長 97ページをお願いいたします。9目生活困窮者自立支援事業でございます。本事業は経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある生活困窮者に対しまして生活保護に至る前の段階から支援を行う自立の促進を図るものでございます。生活困窮者自立支援事業の主な経費は18節負担金補助及び交付金の負担金の就労準備支援事業負担金、こちらは生活リズムの崩れ、社会等の関わりに不安などがある方で就労準備が整ってない方に対しまして就労に必要な基礎能力の形成を計画的に支援するもので、令和3年度から県主体により広域にて実施するための負担金でございます。家計改善支援事業負担金は、生活困窮者の属する世帯全体の家計で再生プランを作成するもので、自力で家計管理ができるよう支援するもので、令和4年度から県主体の広域で実施するための負担金でございます。住居支援事業負担金は、住居の無い生活困窮者に対して宿泊場所や衣食を一定期間提供し、その期間に就労に結び付け、自立できるよう支援するもので、県主体により広域にて実施するための負担金でございます。19節扶助費、住居確保給付金は、離職等により経済的に困窮し、住宅を失うおそれがある方に就労に向けた活動をするなどを条件に、家賃相当の給付金の支給をするための原資でございます。自立相談支援事業は、自立に向けた相談体制を確立する事業の委託料で、重層的支援体制整備事業に組み込まれたもので、社会福祉協議会に委託しております。生活困窮者支援担当のための地域づくり事業は社協への委託料で、各地区公民館にいる地域ケアコーディネーターである社会福祉協議会の職員の人件費の一部でございます。

○矢口委員長 ここまでの点につきまして、質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○福田委員 94ページの3款、5項になります。高齢者の補聴器ですね。今年は何人分位予算が取れているのでしょうか。

○刈山高齢福祉課長 この事業につきましては、150人分でございます。

○勝田委員 私も高齢福祉ののりあいタクシーについて、伺いたと思います。これは会費制だと思うんですけど、会費の値上げとか変更があるのかと、それから、何台タクシーが稼働しているのかということをお教えいただきたいと思っております。

○刈山高齢福祉課長 こちらにつきましては、事前委員会のほうで報告させていただいたので、説明を割愛しまして、申し訳ございませんでした。年間費のほうは1万5,000円から1万7,000円に上げる予定でございます。しかしながら、自己負担につきましては、利用者は年間2,000円ということで、変わらずということで、

市の持出しを2,000円上げるというところでございます。また、免許返納者につきましては、2,000円上がりましたが、全額市のほうで負担というところで予算を計上し、いただいたところでございます。また、稼働台数につきましては、現在3台でございます。ただ、3台につきましても、いわゆる運転手不足のところから、常勤でいるのが今2名、そして、非常勤で2名が交代でやっているという状況でございます。最悪の事態ですと、2台という日もあったということで伺ってございます。これを、助成金を上げることによりまして、4台の確保を要請をしているところでございます。一応、タクシー協同組合さんからの御返事では、4月から6月の間には何とかしたいということでお話は伺ってるんですが、どこもかしこも運転手不足というのがございますので、車の配置をできても、運転士さんの配置ができないと稼働ができないというところもございますので、そこは何か組合さんに頑張ってもらいたいという不確定な要素もあるんですけども、2,000円を上げて、まずは車の確保ということで考えてございます。

○**勝田議員** 大変失礼しました。そうでしたね。では、3台から4台ということで、運転手さん不足と言われてしまうとなかなかそれ以上言えなくなってしまいますが、御利用者様を網羅するためには、必要な台数でしょうから。2台だとちょっと厳しいと聞いています。なかなか予約が取れないということで。ですから、3台、4台確保できるように是非よろしくお願ひします。

○**根本委員** 私も高齢福祉課なんですけれども、先ほど福田委員も質問ありました補聴器のことなんですけど、購入する時に補助費が2万円出ると言われておりましたけれども、片方分でもよろしかったでしょうか。

○**刈山高齢福祉課長** こちらは、片方で半額の上限額が2万円ということでございます。

○**矢口委員長** 今の件で、両方だと4万出るというわけではないですよ。2万が上限ということでしたよね。

○**刈山高齢福祉課長** はい。

○**平岡委員** 何点かあるので、1つずつ細切れに。今の補聴器の件、これは質問ではないんですけども、こういうことがあったということで1点。1階、2階のいろいろな受付がありますよね。窓口が幾つもあって、周りの声がたくさんあるので、御高齢の方だと、受付をしてくださってる方の声がよく聞き取れないんですけどというお問合せがありまして、実は管財課のほうにパソコンで受付の方がしゃべったことを文字化して、そのパソコンで見せることはできませんかと問合せをしたら、それは可能なので、4月以降取り組んでくれるというお話でした。高齢の方、なかなか話が聞き取れないというのが現状だと思うので、そういうところを踏まえていただきたいというのが、これは私の感想と意見でございます。本題に入ります。シルバー人材センターなんですけれども、今、定年が延長になってきてて、なかなかシルバーさんに応募してくださる方が少ないんですよという話も聞いています。まず1点目として、シルバー人材センターの仕事をしてくださる方、どれ位今いらっしゃって、これから先の見通しはどうか。まず1点目お伺ひいたします。

○**刈山高齢福祉課長** 人数の方の手持ちが今見つからなくて、申しわけございません。シルバー人材センターも働く方の募集を結構かけておまして、特に昨年度は女性の方に対しての説明会を多く開いているということで聞いてございます。やはり、定年延長ということで、60歳前半で入ってくる方が少なくなっているということで、その人員確保には苦労しているということで伺ってございます。やはり、65歳以上、

70代、80代の方がメインで働いているということで伺っておりまして、その点については、土浦だけではないんですけれども、どこのシルバー人材センターさんも問題となっている状況でございます。今、登録人数の資料が見当たらないので、後程回答させていただいてよろしいですか。

○矢口委員長 では、後程ということで。

○平岡委員 それでは、2点目なんですけれども、97ページの生活困窮者自立支援事業ということで、就労準備支援事業負担金、家計改善支援事業負担金、それから、居住支援事業負担金と3つ並んで出てますけれども、およそ何名位を想定されてのことなんでしょうか。

○坂本社会福祉課長 こちらなんですけど、まだ令和6年度の実績は出ておりませんので、令和5年度になってくるんですが、家計のプランのほう、例えば、家計改善のための生活プランですと、年間で40件から50件、こちらを予想しております。それから、住居支援のほうですと、年間で25件ほどの計画を立てて予算としております。相談件数というのは年々多くなっておりまして、年間で約450人ほどの相談を受けまして、相談は1つ相談をされると、住居のこと、就職のことなどで重なってくるので、年間で件数的には4500件ほどになってきますが、そちらの相談支援という形で行っております。

○平岡委員 本当に生活支援をしていくというのは大変なことだと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○刈山高齢福祉課長 先ほど平岡委員さんの方のシルバー人材センターの会員登録数でございますが、589名、これは令和6年3月31日現在ということで資料がございました。申し訳ございませんでした。

○矢口委員長 ほかはいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、説明を続けてお願いいたします。

○白田障害福祉課長 その前に、先ほど御質問ありました日中一時支援事業の人数ですが、数字分かりましたので、御説明させていただきます。令和6年度の実績見込みとして、利用人数300人が見込まれております。令和5年度の実績が313名ということで、ほぼ横ばいという状況でございます。

○矢口委員長 それでは、次をお願いいたします。

○中川子ども政策課長 つづきまして、97ページの下欄になります児童福祉費について、御説明いたします。1目児童福祉総務費につきましては、子ども・子育て関連施設の計画策定や、施設整備計画に要する費用及び子ども未来部の人件費が主なものでございます。6年度実施しました、子ども計画策定事業が完了したことによりまして、前年比2.8パーセントの減となっております。それでは、説明欄、2つ目の児童福祉対策事業になります。子育て相談から児童虐待等のあらゆる相談及び継続支援を行う事業で、会計年度任用職員の家庭児童相談員の人件費が主なものでございます。その下の子ども計画策定事業、こちらは今年度末の3月に策定を計画しております令和7年度からの5か年の計画期間とした、子ども計画を策定します。これにより、来年度以降は計画の進捗、進行管理を行うための子ども・子育て会議を開催するための委員報酬となっております。次のページ、98ページをお願いいたします。2段目の箱になります。2目児童福祉費対策費でございます。子ども・子育て支援の計画に基づき実施する各種事業に要する費用でございます。学習支援事業の事業拡大や産後ケアの利用人数の増によりまして、前年度比1.4パーセントの増となっております。

説明欄1つ目でございます。児童健全育成事業、こちらは、各地区の市民委員会が実施するチャレンジクラブ事業への補助金で、補助金見直しにより減額となっております。その下、子育て交流サロン運営事業でございます。子育てに関する不安解消などを目的に子育て中の親子が交流できる場を提供している事業で、主に更生保護女性会への運営委託料が主でございます。1つ飛びまして、子どもの学習支援事業になります。生活困窮者世帯の子供に対し学習支援の提供や児童等の悩みや進学についての助言を行うもので、社会福祉協議会とNPO法人へ業務委託をしております。7年度はこれに加えまして、進学の機会を後押しする目的として、大学、高校受験料及び模擬試験の受験料の補助をする補助金を設定しております。次のページをお願いいたします。産前産後家事ヘルパー派遣事業でございます。支援が必要な妊産婦に対して産前産後の精神的、肉体的な負担を軽減し、虐待等のリスクを未然に防止することを目的に民間ヘルパー事業所に委託し、家事援助サービスを実施する委託料でございます。その下4つ目、少し飛びます。子育て世帯訪問支援事業でございます。6年度から開始しております。支援が必要な子育て世帯や日常的に家事を行うヤングケアラーのいる家庭に対して養育環境を整え、児童虐待防止を目的に民間ヘルパー事業所に委託をして、家事支援サービスを実施するものでございます。結婚支援事業です。結婚新生活支援事業補助金は、本市で新生活をスタートする新婚世帯を対象に住宅賃貸初期費用、引越し費用に係る費用を補助するものでございます。その下です。利用者支援事業です。こども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にかけて、母子保健と子育て支援の両面から切れ目ない総合的相談支援を実施するもので、会計年度任用職員の助産師と子育て支援コンシェルジュに係る人件費でございます。産後ケア事業でございます。産後支援体制を強化し、母子の健康増進、児童虐待防止を図る目的で、産後ケア実施施設への通所や宿泊、助産師の訪問などによりまして、心身ケアや育児サポートを実施するものでございます。妊婦訪問支援事業です。安全な出産や児童虐待の防止を図る目的で、妊娠期からの継続的な相談支援を実施する会計年度任用職員の保健師、助産師に係る人件費でございます。つづきまして、出産・子育て応援事業でございます。妊娠出産時の孤立感、不安感を解消するため、伴走型の相談支援と経済的相談支援を一体的に実施するもので、こちらは妊娠届出時と出産後、それぞれ5万円を支給するものでございます。こちらは、令和7年度から新制度へ移行するため、6年度内に申請ができなかった方に対する経過措置になるものでございます。つづきまして、利用者支援事業、妊婦等包括相談支援でございます。妊娠届出時、妊娠8ヶ月、乳児家庭全戸訪問時に妊婦や産婦と面談し、相談支援を行う会計年度職員の助産師、事務員に係る人件費でございます。次のページをお願いいたします。妊婦支援給付金支給事業でございます。先ほど御説明しました出産・子育て応援事業の法改正に伴いまして、制度化されたものでございます。これまで同様、妊娠届出時と出産後、それぞれ5万円の現金を支給するものでございます。マタニティータクシー利用料金助成事業でございます。妊産婦の経済的負担を軽減を図るために、妊産婦が検診時などに利用するタクシー利用券を発行するものでございます。令和7年度の利用者の交付者につきましては、令和8年度の利用者が見込まれることから、債務負担行為を設定しているものでございます。つづきまして、3目児童手当費でございます。こちらは、昨年10月に大規模な制度改正がございまして、支給対象者及び手当が増加したため、前年度比10.6パーセントの増となっております。支給の対象者は、約1万7,500人分を対象としております。つづきまして、4目母子父子福祉費でございます。ひとり親世帯に対する事業に要するものでございまして、こちらも昨年10月

の児童扶養手当制度の改正によりまして、支給対象者及び手当額が増加したため、前年度比10.6パーセントの増となっております。説明欄の高等職業訓練促進給付金等事業でございますが、こちらは、ひとり親世帯の親が就職に有利な資格取得の促進を目的としまして、修学期間中に給付金を支給する制度でございます。1つ飛びまして、助産事業になります。こちらが生活保護、不法滞在外国人など経済的理由で入院、助産が受けられない妊婦に対しまして指定助産施設での分娩費用を助成する事業でございます。

○野中保育課長 101ページをお願いします。5目保育所費につきましては、公立保育所3所及び認定こども園土浦幼稚園の管理運営費と市内4か所の民間保育園に設置している地域子育て支援センター運営委託料などが主なものでございます。前年度比で3パーセントの減となっております。減額の主な要因ですが、霞ヶ岡保育所を民営化したため、管理費等が削減されたものでございます。それでは、主な事業について、御説明させていただきます。説明欄、上から3段目の保育所管理運営事業につきましては、公立保育所3所及び認定こども園土浦幼稚園の会計年度任用職員の人件費や委託料などの管理運営費が主なものとなっております。102ページをお願いいたします。下から4段目の医療的ケア児保育支援事業につきましては、公立保育所等において、医療的ケア児を受け入れる体制を整備するもので、荒川沖保育所で1名、認定こども園土浦幼稚園で1名を受け入れておりますが、7年度に荒川沖保育所においても1名を受け入れる予定となっているため、看護師の人件費のほうを増額するものでございます。次の段の一時預かり事業（公立分）につきましては、こちらは新規事業で、仕事の都合などで一時的に子供の面倒が見られないときに、児童保育施設へ預けたとき、非課税世帯及び低所得世帯の保護者が支払う費用の全部又は一部を助成するものでございます。次の段の保育施設巡回支援事業につきましては、市内の保育施設60施設に対する立入検査や、保育中の死亡事故等の重大事故を防止するため、長年保育士として勤務していた元保育所長から助言や指導を行っていただくもので、支援員1名の人件費になります。103ページの方をお願いいたします。上から1段目の公立保育所民間活力導入事業につきましては、こちらにも新規事業で、令和7年4月に民間委託を予定している霞ヶ岡保育所について、事業者が新設する園舎が完成するまでの間、既存園舎を有償で貸し付ける予定でございます。これに伴いまして、市が昭和54年に国から受けた補助金の一部に返還が生じるための返還金でございます。なお、当該返還相当額につきましては、全額を事業者が負担することで歳入のほうを見込んでございます。次の段の公立保育所ゲストティーチャー事業につきましては、公立保育所等において、日常の保育活動以外に特色ある保育としまして、外部の専門講師を呼んで、英語教室、自転車教室、体操教室を実施するための講師への報償費になり、来年度は英語教室を月2回から月4回に増やすために増額してございます。次の段の保育所AI入所選考システムにつきましては、こちらにも新規事業になります。保育所の入所選考につきましては、今まで数週間をかけて何人もの職員で選考していたものをAIが実施することで、業務効率化の実現ときめ細やかで丁寧な選考により市民サービスの向上を図るものでございます。このシステムの特徴としまして、AIを活用することにより、選考処理時間の短縮や、兄弟同時入所、転園申請等の複雑で高い選考について、省力化を図ることができ、児童の保護者が納得できる選考結果を今までより早く通知することが可能となるものでございます。次の段の地域子育て支援センター事業につきましては、親子での遊び方の指導や親同士の仲間づくり、子育て講演会等を開催してございます。主なものとしましては、直営のさくらんぼの会計

年度任用職員の人件費と民間保育園4施設にお願いしている子育て支援センターの委託料になります。次の段の旧新川保育所遊具撤去事業につきましては、こちらも新規事業で、平成29年度に民間委託した旧新川保育所の既存施設について、今後の活用を見越しまして、境界確認のために測量を行ったところ、遊具等の一部が赤道に越境していたことが判明したため、当該遊具を撤去する工事費になります。つづきまして、6目私立保育園費につきましては、民間の保育園、認定こども園、地域型保育施設等に入所する児童の幼児教育及び保育に係る経費の支出が主なもので、前年度比で3.7パーセントの減となっております。減額の主な要因につきましては、各保育施設に支払う給付費につきまして、年度末で金額が確定するため、毎年不用額が多くなっておりましたが、令和4年度に導入しました保育所給付申請システムにより、年度末を待たなくても給付費の実費が分かるようになったため、より実績に近い金額で予算計上を行ったことによる減になります。つづきまして、104ページをお願いいたします。主な事業について、御説明させていただきます。下から4段目の一時預かり事業の私立分の一番下の一時預かり事業利用者負担軽減補助金につきましては、公立分と同じ新規事業になりまして、仕事の都合で一時的に子供の面倒が見られないときに、児童を保育施設に預けたときの非課税世帯及び低所得世帯の保護者が支払う費用の全部又は一部を助成するものでございます。105ページをお願いいたします。上から2段目の多様な事業者の参入促進能力活用事業につきましては、地域の教育、保育事業に沿った教育、保育施設を子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるため、要件を満たす施設等を利用する満3歳児以上の幼児の保護者が支払う保育料の一部を補助するものでございます。つづきまして、7目児童館費につきましては、重層的支援体制事業としまして、市内3か所に設置している児童館の管理運営に関する経費の支出で、前年度比で28.4パーセントの増となっております。増額の主な要因としましては、全ての児童館で会計年度任用職員の人件費が増額になったものでございます。

○矢口委員長 ただ今までの点で質問等ございますでしょうか。

○田中副委員長 103ページの保育所のゲストティーチャーの件なんですが、自転車教室と英語教室、体操教室で意外と予算が低いのかなと思ったので、どんどん増やしていただければと思いました。

○福田委員 今日いろいろ説明を聞いてですね、99ページですけども、4款の2項、12の産後ケア事業で、特に大変問題になってるのはDVですね。DVが依然として改善されないわけですね。今、説明を聞いてですね、土浦市は本当に様々な細かい事業をやられているんですね。そこで、DVも含めて年間どの位この部分で相談があるのか。もし分かりましたら、お願いします。

○直井こども包括支援課長 DVに関しては、役所ですと、お子さんがいるお母さんからの相談とかは、こども包括支援課のほうで主に受けておりますが、はっきりした件数ではないのですが、年間にすると20件から30件位は受けていると思います。あと、人権推進室のダイバーシティでも、女性の相談という形でやっていますので、そこで受ける数も合わせると、もっと数が増えると思います。いろいろな複雑化の要因があるので、役所としても、こども包括支援課や、いろいろなところで受けているという形になってると思います。また、DVに関しては直接警察に相談行かれる方もいますし、県の組織である女性相談センターというところに行く方もいますし、法律相談で受ける方もいらっしゃるのので、正確な数は分からないですけども、増えているという印象はあります。

○**勝田委員** 3点ほどお伺いしたいと思います。まず、99ページの子育て世帯訪問支援事業の51万2000円、これは実際にはどのような状況といたしますか、事例というのがあれば、まず教えてください。

○**直井こども包括支援課長** 実際の金額に関しては、昨年度よりも少なくなったんですけども、理由としましては、子育て世帯訪問支援事業はヤングケアラーや、いろんな事情でそういった担い手がある方の世帯に対して支援をするというのが趣旨で、同様な事業で産後ヘルパー事業というのを実施しております。産前産後ヘルパー事業に関しては、産前産後のヘルパーを派遣するというので、今年比較的伸びてまして、現在、10世帯位の設定をしております。ですので、その区別として、それ以外の子育て世帯を支援する事業が子育て世帯支援事業になりますが、実際のところ、今年に関してはまだ1件の状況です。その1件については、小学生とか幼稚園のお子さんがある家庭で、なかなかお母さんも精神疾患とかそういうのがあってなかなか見られないという方に対して支援をしております。ですので、こういった産前産後のヘルパーが終わって、その次の世帯に対する訪問ということなので、これから掘り起こしをしていこうと思っています。ただ、需要としてはあると思いますので、丁寧に私達が対応して支援を進めていきたいと思っています。

○**勝田委員** 減額の理由は分かりました。これから掘り起こしをされるということで御答弁をいただいたわけですけど、どういう情報を持ってそういうことを得るのかというのはなかなか難しいところだと思うんですけども。結局、本当は必要なんだろうなこの世帯は。だけど、情報として上がってこない。では、どうやって取りに行くんだということについては、どのようにお考えですか。

○**直井こども包括支援課長** うちの家庭児童相談員が教育委員会とも連携させていただいて、学校との連携とかもありますので、そういった形で、例えば、小学生とか中学生ならば、教育委員会との連携ですし、こども包括支援課の母子保健の保健師が検診では把握してると思っていますので、例えば、検診でも未受診の家庭などはリスクが高いと思うので、訪問などにより把握していくですとか、ふれあいネットワークのシステムを使って、そういった御家庭を把握するという形など、いろいろな方法でやっていこうと思っています。

○**勝田委員** よろしくお願ひします。2つ目になるのですが、産前産後ケアハウスは今現在まだあるかどうか把握していないのですが、こういった需要がありますし、病院等でやってるところもあると思います。そういった方が利用される場合、補助金が国、県から出ると思うのですが、その辺りの予算はどこに入っているのでしょうか。

○**直井こども包括支援課長** 産前産後ケア事業に関しては、現在、短期入所型とショートステイ、通所型と居宅訪問型という形で実施しております。妊婦さんに一番人気があるのが短期入所型で、ショートステイで休養をしたいという形でやっておりまして、現在、市内では協同病院も含めて6か所の施設と短期入所型は契約をしております。そして、通所型が4か所、居宅訪問型が1か所という形で事業者と委託契約をさせていただいて、掛かった費用は私達のほうから施設のほうに払うという形になっております。例えば、先ほどの短期入所型ですと、施設によって値段は違いますが、5万4,000円ほど掛かるところ、利用者負担は500円や1,000円という形で、それ以外のお金は市のほうでお支払いをして、それに対して国と県の補助があるという仕組みになっております。

○**勝田委員** もう1点だけお願ひします。保育課のほうになります。公立と私立の保育所の保育料滞納解消事業250万1,000円とあるのですが、これはどういった

ことをされていて、また、それによってどの位解消されたのか。つまり、約250万掛けて解消して、幾ら返ってきたということ。事業効果と言うんでしょうか。その辺りの考えをお願いします。

○野中保育課長 こちらは、回収を担当している職員、会計年度任用職員の人件費になります。この職員は、公立保育所の分と民間の保育所の分を担当しておりまして、そちらの施設に赴いて、実際徴収なども行っておりますし、実際児童手当などのほうでも事前に相手方に了解をいただいて、保育所分に充当するような、そういう仕事も行っております。徴収率につきましては、今手元にないので、調べて回答させていただきます。

○勝田委員 考え方としては、この方がいらっしゃって、公立とか私立の保育所の方が行かなくて済むので、非常に助かっているという理解でいいですね。

○野中保育課長 そのとおりでございます。

○平岡委員 98ページの児童健全育成事業のチャレンジクラブなんですけれども、先ほどもおっしゃいましたけれども、市からの補助金が減額になった。その理由が参加者が少ないという確かな理由だったと思うんですけれども、この児童健全育成と銘打っているように、本当に子供たちの成長のためには、なくてはならない事業だと思うんです。特に子供たちは最近地域の大人と触れ合うことが非常に少なくなってきていて、子供会もどんどん解散している状況にある中で、こういう体験活動は非常に重要だと私は思います。ですので、予算額は少ないですけれども、継続して頑張っていっていただきたいと。これは私からのお願いでございます。

○鈴木委員 今回のチャレンジクラブの件ですが、各公民館ごとに指導員の先生が付いて、いろいろやっていたらいいんだけど、予算を減額したということは減額してでも将来的に残すのか。また、形を変えて違う方向でやろうとしているのか。その辺の方向性は定まっているんでしょうか。

○野中保育課長 こちらの事業につきましては、確かに市民委員会の育成部の方などに事業などをお願いしている経緯もありまして、公民館の教育指導員の先生などに中心になっていただいて実施しております。補助金が減額になったのは、チャレンジクラブが募集しておりまして、ある一定の児童の方がこれを享受できるということで、公平性なども検討したほうがいいのではないかとということで、年間補助金が15万から10万に減りました。ただ、うちのほうとしましては、今、保育課でも実施している子供教室もありますし、類似の事業が今後もあれば、ゆくゆくは統合も考えていきたいと思っております。

○鈴木委員 全く課長の考え方と同意見なんですけど、結局、チャレンジクラブは主に土曜日だと思うのですが、土曜日に参加できる子供たちで、4年生から6年生位までが1つのところで、かつては応募者数より多くて選んでいたのが、今はもうそこまで集まってないんですね。その要因は、子供たちがスポ少などで参加したくてもできない状況、一方、子供教室はかなりの参加者が各学校どこの学校も80人位、学校によっては40人位のところもあるけれども、多い学校では100人を越しているところもあるんですね。そういうところと共同して、チャレンジクラブ的な要素を例えば土曜日に実施するとか、そういう形をとれば、より多くの子供たちに利益を享受していただくこともできるし、逆に言えば、各公民館ごとに10万円の予算をいただいて果たして何ができるのか。それが公民館の今担当の先生たちが頭を悩ませている面があるんで、その10万円を残すのであれば、将来的には違う方向で事業を再構築していったほうがいいのではないかなという、これは意見なので。今課長の言ったと

ころと全く一緒なので、そういう方向性を部内で共有していただいて、新しい事業を作り上げていくというのも大切ではないのかなと思います。これは、意見です。

○矢口委員長 私から1点、103ページ一番上の公立保育所民間活力導入事業の件でお伺いします。これは霞ヶ岡保育所の賃料に係る部分だと伺いました。この賃料が適正なのかどうかという観点で質問させていただきたいと思います。昨日の歳入の部分でこの点も説明があったと思うのですが、金額見当たらないので、まず歳入の部分の金額が幾らだったかというのが1点と、その賃料が果たして適正なのかどうかという部分で御説明をいただきたいと思います。

○中川こども政策課長 予算書でいいますと45ページになります。こちらが土地の貸付36万4,000円、それから、建物の貸付け11万1,000円ということになりますけれども、こちらは土地評価、建物評価額からの算定になっておりまして、使用率や減免率、社会福祉法人が使用するというところで、50パーセントの減免率を掛けております。実際は倍になる金額が1年間ということ、この評価額を基に計算をしておりますので、それを基準にさせていただいております。

○矢口委員長 そのうち、国への返還金が今回の支出の部分、歳出の部分になってるという理解でよろしいですか。

○中川こども政策課長 こちらは、歳入の金額からの算定ということになります。

○勝田委員 結婚支援事業になりますが、結婚新生活支援事業補助金について、内容を教えていただけますか。

○中川こども政策課長 結婚新生活を始める方が引越しをされて、引越し代と住宅の初期費用である敷金、礼金、仲介手数料、そういったものを上限30万円支給するものでして、お祝い金とは別のものになります。

○勝田委員 そうしますと、土浦市内から市内への移動とか、その移動先に制限となくて、よそから来られて新しく市民になった人とか、市内の移動とか、いわゆる街中じゃないと駄目だとか。そういうものはないですか。

○中川こども政策課長 市内から市内の転居でも大丈夫ですが、一番の目的としては移住、定住が目的になっておりますので、できれば市外の方に来ていただくのがいいのですが、基本的にそこまでの縛りはございませんので、結婚を機にお引越しをする方に補助するものになります。

○吉田(千)委員 ただ今の関連で教えてください。これは何名分の予算でしたでしょうか。

○中川こども政策課長 実績で言いますと、22件が2月までに来ております。全額の30万を出す方はなかなか少ないです。基本的には引越し費用があまり高くないため、上限30万をお出しする方はなかなか少ないので、金額的には抑えられております。

○吉田(千)委員 来ていただくという意味では、とてもいい事業だということで、いつから始まって、いつもこの予算は全部使い切っている状況になっているのでしょうか。

○中川こども政策課長 始まったのは平成29年だったと思います。国の補助が出ているのですが、こちらの世帯所得の上限が大変厳しくてですね。今、500万未満の世帯になってるんですが、当時450万位の世帯だったので、なかなかそこに該当する方が少なくなっていたのですが、500万未満になったことで、大分人数は増えております。

○吉田(千)委員 来ていただいた方が使っていただけるという意味では大事であると思います。以前からやっていらっしゃるということなんですが、土浦市のアピールといいますか、その辺りをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。子育て支援ということで。

○中川こども政策課長 大変失礼しました。始まったのが令和2年からでした。大変失礼しました。こちらのお知らせはホームページなどにお出ししていますが、市民課に婚姻届などを取りに来たり、お引越しの御相談に来たときにもチラシを配布するような形で、なるべく皆さんのお目に触れていただくような方法をとりたいと思います。

○矢口委員長 ほかにはいかがですか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

(午前10時52分休憩)

(午前11時5分再開)

○矢口委員長 再開いたします。先ほどの件につきまして、執行部より回答がございます。

○中川こども政策課長 先ほどのお問合せの件でお答えしたいと思います。結婚新生活に係る今年の予算は40組を想定しております。令和5年度実績が38件ございました。そういった形で40件を見込んでおります。

○野中保育課長 先ほど勝田委員さんからありました102ページの公立、私立保育保育料の未納解消事業の方につきまして、お答えいたします。こちらになります。今年度の9月末現在、収納率は89.42パーセントで、例年、92パーセント程度は収納してございます。こちらになります。徴収権のある全ての債権に対しまして、納付誓約書兼債務確認承認書を毎年、債務の承認による時効の延長を行っております。現年度の滞納分につきましては、児童手当からの特別徴収を重点的に行いまして、過年度への繰越額の方の減少のほうを図ってございます。こちらの方は不納欠損の方も保育料の方は行っております。欠損すべき債権とされたものにつきましても、法に基づきまして、納税義務者の財産調査や、居所調査の方を尽くした上で、不納欠損などを担当のほうで行ってございます。

○矢口委員長 それでは、引き続き説明をお願いいたします。

○直井こども包括支援課長 107ページを御覧ください。8目養育支援センター管理費です。これは、上高津にある療育支援センターの管理運営に係る経費でございます。9目つくし学園費でございますが、つくし学園は、3歳から就学前の発達に課題があるお子さんを単独で通園させ、集団活動を通して基本的な生活習慣の確立に向けた指導を行っております。108ページを御覧ください。つくし学園費です。つくし学園事業に関しては、1節報酬は、会計年度職員の指導員などの人件費と嘱託に係る報酬が主なものとなっております。10目つくし療育ホーム費は、就学前の肢体不自由のお子さんたちの機能訓練及び発達に支援が必要なお子さんの集団指導を行う2つの事業を行っております。1節報酬は、会計年度任用職員の人件費となっております。11目幼児ことばの教室費です。幼児言葉の教室は保健センターにあります。就学前のお子さんに対して、心理職や指導員が言葉に関する個別指導を実施しております。1節報酬は、会計年度任用職員、相談員及び指導員の人件費が主なものになります。12目早期療育相談費は、心理職などによる発達に関する一般的な相談と相談支援専門員が行う計画相談の2つの事業を実施しております。1節報酬は、会計年度任用職員の人件費となっております。

○野中保育課長 13日放課後児童費につきまして、御説明させていただきます。放課後児童費につきましては、市内小学校16校で実施している放課後児童クラブと放課後子供教室を運営するための事業費で、前年度比で5.7パーセントの増となっております。増額の主な要因になりますが、全ての放課後児童クラブと放課後子供教室を民間委託したため、委託料が増額となったものでございます。

○坂本社会福祉課長 3項生活保護費、1目生活保護総務費は、生活保護事業に係る職員の人件費、事務費等が主なものでございます。説明欄の一番下、生活保護医療扶助オンライン資格確認導入事業は、マイナンバーを基に生活保護者の資格情報や医療圏情報を医療機関と連携を行う委託費用でございます。110ページをお願いいたします。社会保障生計調査事業は、生活保護世帯の家計収支の実態を把握し、今後の社会保障制度の基礎資料を得るための調査を実施するための経費でございます。2目扶助費は、説明欄記載のとおり、生活保護に係る8種類の扶助費及び中国残留邦人に対する支援金並びに就労自立給付金、進学準備給付金、委託事務費となっております。前年度より2,890万円増額となっております。扶助費は、4分の3が国庫負担金で、4分の1が市の歳出となりますので、20億7,000万が国庫で、市の歳出が6億9,000万となっております。生活保護の状況でございますが、令和7年の1月末現在で保護者世帯数が1,310世帯、人数で1,537人となりまして、前年度の同月と比べますと、30世帯、38人増となっております。

○矢口委員長 ただ今のところの説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

○福田委員 110ページの3款、3項、2目、今は帰国者という言い方をしていますが、何人位いるのでしょうか。

○坂本社会福祉課長 こちらは、保護を受けている中国残留邦人の確認ということになりますが、3世帯4人の方がこちらの保護世帯ということになります。

○矢口委員長 私から1点、生活保護費に関してお伺いします。社会的にも非常に関心の高い分野でもありますし、セーフティネットの核となる部分であるわけですが、一方でこの金額を見ると、非常に財政的な負担も大きいですし、4分の1が本市の負担でしたよね。この生活保護の対象となる方、おそらく全国的に少しずつ増えているのではないかと思うのですが、全国的な流れに対して本市の状況をまず御説明いただけますでしょうか。

○坂本社会福祉課長 生活保護の全国的な流れと土浦市の状況というのは、ほぼほぼ同じ状況で推移しており、一番は高齢者世帯が多くなりまして、全体の60パーセントを高齢者世帯が占めております。その後になってきますと、障害者世帯が15パーセント、何かの病気で働けないといった方が12パーセント、片親世帯などで2パーセントということになりまして、そのほかの世帯は10パーセントという形になっておりますので、全国的な流れも同じような状況ということになっております。

○矢口委員長 本当にかいつまんで結構なので、こういった世帯がこの生活保護から抜け出すためにどういった事業を行っているのか。御説明いただきたいと思えます。

○坂本社会福祉課長 高齢者世帯となりますと、どうしてもその後収入が増えていくというようなことはあまり望めないのかなと思えます。年金をもらっていて、また、もらっていなくてその後収入がないので、生活保護というような状況の方が多くなってくるので、この方々の場合はなかなか生活保護からの脱却というのは難しいのかなと思えます。それ以外の方ですと、就労支援、生活支援という部分が大きくなってきまして、今は働ける場合にはどうするのかということで、ハローワークの方の巡回相談や就労支援員、そういった方々で就労の状況を確認しながら、生活保護の脱却に

努めるというのが一番。それから、傷病等がある方はとにかく医療機関を受診していただき、病気を直すことを最優先とさせていただいて、それから、就労支援という形で行っております。

○矢口委員長 もう1点お願いします。扶助費の中で医療扶助費が非常に際立って大きいというところで、ここを抑えていくのが全体の金額を抑えるポイントだと思うのですが、これに対する取組はいかがでしょうか。

○坂本社会福祉課長 高齢者が増えていくと、医療費も増えていくというのが流れになってくるのですが、その中でもレセプト等の点検を行いまして、ジェネリックを推進するような形でチェックを行って、医療機関に連絡をするなり、それから、保護者に連絡して、そういったもので経費を抑えるという部分での指導、監督というものを行って、少しでも医療費が落ちるようにというようなことで見ております。

○矢口委員長 とても手間が掛かる場所ではありますが、手間をかければそれだけ金額も抑えられると思うので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。ほかにかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、次に進みます。引き続き説明よろしくお願ひいたします。

○佐藤健康増進課長 112ページをお願ひいたします。4款衛生費、1項保健衛生費です。1目保健衛生総務費は、健康増進課及びこども包括支援課、母子保健係職員の人件費と各種団体への負担金や補助金が主な経費です。説明欄2つ目の保健衛生事業の18節の補助金につきましては、土浦市医師会が運営する准看護学院への補助金40万円が令和6年度で終了になったため、減となっております。つぎに、2目予防費は、予防接種法に基づく定期及び任意接種並びに感染症対策に関する経費です。説明欄一番下の各種予防接種事業(子宮けいがん予防接種)につきましては、令和4年度から開始となったキャッチアップ接種が一部経過措置分を残し、令和6年度で終了したため、前年度比で47.8パーセントの減となっております。113ページをお願ひいたします。各種予防接種事業の男性へのHPVワクチン予防接種は土浦市独自の任意接種として、また、次の帯状疱疹ワクチン予防接種については予防接種法に基づく定期接種として新たに実施いたします。つづいて、3目地域医療対策費は、休日緊急診療所診療事業などの地域医療に係る経費です。前年度比で21.7パーセントの減で、これは土浦協同病院に対する公的医療機関運営支援事業の減額によるものです。説明欄2つ目の医療体制強化事業、25節寄付金につきましては、霞ヶ浦医療センター内の筑波大学附属病院の寄付研究部門の開設に係る筑波大に対する寄付金で、寄付研究部門教員5名分に係る経費となっております。次の公的医療機関運営支援事業につきましては、公的医療機関である土浦協同病院に対する特別交付税制度を活用した補助金です。平成26年度から開始した本事業は、10年間の協定期間が今年度で満了となりましたので、今回補助額を見直し、今後は単年度ごとに病院の運営状況等を確認しながら事業を実施してまいります。つぎに、4目市民健康管理費は運動普及推進事業、食生活改善推進事業及び栄養相談などの市民の健康づくりに係る経費で、前年度比で40.2パーセントの減、これは114ページにあります健康つちうら21計画策定の作業が今年度完了したための減となっております。つづいて、5目健康増進事業費です。健康診査、各種がん検診、保健指導、健康教育の実施により、生活習慣病の予防と疾病の早期発見により、市民の健康の保持増進を図る事業に係る経費です。説明欄2つ目の大腸がん医療機関検診事業につきましては令和3年度から実施しており、受診者が年々増えているため、予算については前年度比19.5パーセン

ト増で計上しております。115ページをお願いします。若年がん患者等の在宅療養支援助成事業は、介護保険制度の対象外である40歳未満の方で、がんなどで自宅療養されている方に対して、必要な生活上の支援として利用した訪問介護等に要した費用の一部を助成し、その本人、家族の不安の軽減と生活の質の向上を図る事業となっております。

○直井こども包括支援課長 6目母子保健事業費でございます。妊産婦、乳幼児の健康診査や保健指導などにより、母子の疾病の予防と健康増進、児童虐待等の予防を図るための事業に係る経費で、前年度比で9.6パーセントの増となっております。主な事業を説明いたします。母子保健事業でございますが、集団検診などで従事する医師、看護師等の報償費、医師会や歯科医師会で行う妊婦、産婦、乳幼児健診等の委託料が主なものとなっております。つぎに、母子保健管理事業は、乳幼児健診や育児相談等の母子保健事業に従事する専門職の会計年度任用職員の人件費が主なものとなっております。116ページをお願いいたします。一番下の1か月健康診査支援事業でございますが、乳幼児が医療機関で受ける1ヶ月健診の費用の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病等の早期発見や育児状況を確認することで、必要な相談支援につなげるものでございます。医療機関への委託料、また、県外等で受診した場合の償還払等の扶助費が主なものとなっております。

○佐藤健康増進課長 7目診療所費は、保健センターに併設されております休日緊急診療所の運営に係る経費です。1節報酬は診療所管理者の報酬及び看護師事務員の報酬、12節委託料のうち休日緊急診療所委託料は診療所の医療業務を土浦市医師会及び土浦薬剤師会に業務委託している経費となります。8目保健センター費は、土浦市保健センター及び新治分室の2施設に係る管理経費で、前年度比で7,428名、8万6,000円の増で、これは土浦市保健センターの内外壁タイル剥落防止工事、屋上防水や空調、電気、給排水等設備の改修に当たっての計画に係る費用の増によるものです。

○矢口委員長 ただ今の点につきまして、質問等ございますでしょうか。

○吉田(千)委員 12ページの男性へのHPVワクチンということで、改めてもう一度確認をさせてください。先だっても声がありましたが、いかにこの情報が親御さん、あるいは対象者の方に届くかというところ。そして、届いてもそれを理解するのがなかなか難しい状況があるかと思いますが、この情報をどのように、ホームページなどということはあろうかと思いますが、何か考えておられることがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○佐藤健康増進課長 繰り返しになってしまうと思うのですが、ホームページ、広報つちうらの4月上旬号に掲載予定です。また、LINE、Facebook、InstagramなどのSNSでの配信、市内の小中学校で使用している通信アプリ「スクリレ」というものを活用させていただきいただきまして、周知を行いたいと考えております。それから、子育て支援アプリ「つちまるキッズ」への配信、広告モニターなども活用したいと思っております。また、市内の協力医療機関宛てにポスターなどを配布することを計画しております。

○吉田(千)委員 様々なところに手を打っていただいているという状況がすごく分かりました。なかなか先生方も忙しいので難しいかなと思いますが、先だってお話させていただきましたが、どこか1校でもいいので、何か学校の行事でPTAの方にお話をするような機会がありましたら、是非、病院の先生からですね、女性、それ

から、男性ということで、今回新たに男性のHPVワクチンということでのお話をしていたかどうか。羽生部長すいません。急に振ってしまいましたけど。

○羽生保健福祉部長 今、吉田委員からありましたように、いかにこの啓発をして対象者に届くかということがまず必要になってきます。以前の一般質問でも答弁させていただきましたように、これを広げていくか、吉田委員からも学校に出向いての出前講座のようなという話もございました。何が出来るかというものを当然検討し、医師会の先生方、ワクチンを専門にやってる部会の先生もいらっしゃいますので、そういった先生と相談をしながら、どうやってこのワクチン、HPVの助成も含めて広げる必要があると思いますので、これは随時協議をさせていただいて、広げていければと思っております。

○吉田(千)委員 本当に随時協議をしていっていただいで、専門的な先生もおられるということですので、是非進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢口委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、次にまいります。説明を引き続きお願いいたします。

○塚本教育総務課長 予算書は161ページをお願いいたします。9款教育費になります。1項教育総務費、1目教育委員会費、右側の説明欄をお願いいたします。はじめに、教育委員会運営事業は、教育委員4名分の報酬のほか、例年とおりの計上でございます。つづきまして、2目事務局費、こちらは、教育委員会事務局の運営に係る経費でございます。主な事業のみ説明をさせていただきます。はじめに、教育一般管理事業でございます。こちらは、24節の積立金、市立学校施設整備基金積立金の運用利子で、令和6年度予算までは1,000円の科目計上とし、毎年3月議会で増額補正を行っておりましたが、年度末の事務処理の煩雑化の軽減などを踏まえ、見込額を当初予算に計上することとしております。つづきまして、162ページをお願いいたします。教育委員会バス更新事業でございます。こちらは主要事業において説明をさせていただいておりますが、児童生徒の校外学習等の送迎用として教育委員会が保有するバス3台のうち1台が運行開始から20年が経過し、老朽化が著しいことから、中型バス1台に更新するための費用で、バス購入費のほか所要の費用でございます。奨学生育英事業です。こちらは、経済的理由により高校進学が困難な者に対し奨学資金を給与する給付することにより、その意思を達成させることを目的としております。7節報償費は選考委員会委員報酬3名分、18節負担金補助交付金は小学生38名分に係る育英事業補助金でございます。

○岩田指導課長 学校教育指導事業につきましては、市内各学校の教育活動の充実と教育水準の向上を目指す事業となっております。1節報酬は、児童生徒の下校時刻に合わせて防犯パトロールを実施するスクールガードリーダー、また、指導課内の事務処理を補助する補助員の人件費に当たります。10節需用費は新1年生に配布するキャリアノートや3年生に配布する社会科副読本「わたしたちの土浦」の印刷製本、13節使用料及び賃借料は市内中学校の合唱祭、また、教職員向けの教育講演会で利用するクラフトシビックホールの使用料となっております。18節の補助金につきましては、土浦市内小中学校を教職員で組織される土浦市教育研究会に教員の資質向上研修や研究費用及び作品展やコンクール等への運営費用として6年度同様140万円、各中学校区で学校と地域で組織されている土浦市生徒指導推進協議会へ補助しているものとなります。つづきまして、外国語指導事業です。市内全校に配置している外国

語指導助手ALTの派遣業務委託料となります。令和7年度は3年間の債務負担行為による複数年契約の2年目となります。つづきまして、ページが163ページ下から3つ目の箱になります。部活動改革推進事業です。報酬は、市内中学校に配置する会計年度任用職員の部活動指導員及び休日部活動地域移行を推進する部活動改革主任推進員の報酬となります。部活動指導員につきましては、令和7年度から4名の増員により、合計28名の配置となります。つづきまして、スクールロイヤー活用事業につきましては7節の報償費ですが、こちらは弁護士による児童生徒へのいじめ予防のための出前事業の実施費用となります。12節委託料は、スクールロイヤーによる法務相談の委託料で、相談業務と同席業務、講師業務がございます。令和7年度は令和5年度、6年度の実績を考慮し、相談業務を減額しております。つづきまして、地域スポーツ文化クラブ運営事業につきましては、12節委託料1550万円は、スポーツ庁による運動部活動の地域移行に向けた実証事業に対する委託料です。こちらは、地域クラブ運営団体である土浦市地域クラブ活動推進協会に再委託し、事務局運営に係るランニングコストや、スポーツフェスなどのイベント活動などに係る費用及び事務局員報酬に充てることとなります。18節の補助金につきましては、委託料同様、地域クラブ活動運営団体に対し本来地域クラブ会員である参加生徒が支払う受益者負担相当額を算出し、指導員の報酬等に充てられるものです。受益者負担につきましては、今後令和8年度までに休日の部活動、文化部も含め、全て地域クラブ移行される際に会費として徴収していく予定となっております。つづきまして、164ページに移ります。一番上です。台南市小学生との交流推進事業です。新年度予算といたしましては、新規となります。台南市交流事業の一環として令和6年度10月より事業化され、モデル校として、中村小学校の4年生が台南市復興小学校の児童とオンライン交流を開始しております。令和7年度は中村小の2年目の交流に加え、新たに交流校として3校を追加し、交流を開始する予定です。12節委託料は、交流校のオンライン交流に関わる動画制作を担う制作に対する委託となっております。つづきまして、学校運営経営相談員配置事業です。こちらも新規事業となります。学校教育に係る今日的な課題解決のためのソリューション機能を設け、学校マネジメントへのサポートを行ってまいります。1節報酬等は、指導課内に学校経営相談員として校長経験者の会計年度任用職員1名を配置するためのものです。つづきまして、特別支援教育推進事業です。7節報償費は、発達障害を含む障害のある子供たちに一貫した支援を行うための方策を協議する特別支援連絡協議会の出席者への報償費及び教員に対して支援内容、方法に関する指導、助言を行うために派遣している巡回指導相談員への補償、また、教員志望の大学生を学校などに派遣する学生支援員への報償、学校行事で手話通訳をする者への派遣の報償費となっております。つづきまして、学力向上対策事業です。こちらの12節委託料につきましては、土浦市独自で実施している小学校4年生から中学校3年生までの標準学力調査及び生活状況調査に係る費用と、教員が指導力を高めるために実施している資質向上に向けた事業研修の研究委託料などとなります。1つ飛びまして、学校生活支援員配置事業です。こちらは、学校生活に適用できない児童生徒に対し支援指導を行い、児童生徒の安全と学校生活の安定及び向上を図る目的で、これまで中学校には警察官OB3名を学校生活支援員として配置してきましたが、令和7年度より教員資格のある人材を小学校に3名配置するために増員しております。報償等の増額はこの3名分の増額となります。つづきまして、1つ飛びまして、校内フリースクール等支援事業となります。こちらも新年度予算では新規となります。令和6年度6月の補正によりスタートしたものです。令和6年度は校内

フリースクールの運営を担当する教員資格を持つ会計年度任用職員を校内フリースクール支援員として4名配置してきましたが、令和7年度については全中学校で毎日開設できるような形をとるために6名の配置となっています。報酬等は、人件費に係るものとなります。

○塚本学務課長 事務局関係事業につきましては、学務課事務に係る経費で、事務局消耗品及び学区審議会などの委員報酬が主なものでございます。資料165ページをお願いいたします。情報教育関係事業につきましては、12節委託料が主なもので、教育用パソコン、校務用パソコン及び各サーバーのメンテナンス委託料や児童生徒及び教職員の事業等におけるICT活用支援のために配置をしておりますICT支援員委託料が主な経費でございます。つづきまして、教育支援相談員配置事業でございますが、特別な教育的支援を必要とする未就学児及び児童生徒の適正な就学先を審議する教育支援委員会におきまして、発達調査や資料作成などの業務を行う教育支援相談員の配置に係る経費でございます。1つ下でございます。こちらは、新規事業でございます。こちらは、外国籍児童生徒就学支援事業でございます。近年、日本語が話せない児童生徒の就学が増えている状況でございます。これらを踏まえ、就学相談や教育支援に係る相談を適切に行うため、未整備の学校に多言語翻訳機を17台を整備するための経費でございます。つづきまして、次の上大津小学校開校準備事業でございますが、こちらにも新規事業でございます。令和10年4月の上大津小学校開校に向けて新しい校歌を作成することとなりましたことから、その作詞、作曲に係る報償費の計上でございます。

○矢口委員長 ただ今までの点につきまして、質問ございますでしょうか。

○田中副委員長 162ページの18の補助金の土浦市教育研究会補助金というのは、これは校長会でしたでしょうか。

○岩田指導課長 土浦市教育研究会につきましては、全教員の組織として成り立っておりますが、各教科領域の専門部などに設けられてまして、全部で23の分科会を持つ組織となっております。こちらは、説明の中にもありましたが、教員の資質向上に係る研修や研究などを行う目的と、もう1つは市や教育委員会が主催するコンクールや展覧会などの運営に協力するという部分で補助をしているものとなります。

○吉田(千)委員 3点ほど教えていただきたいのですが、まず164ページの台南市、今現在、中村小と復興小学校で、3校をプラスという状況ですが、どこの学校なのか分かりましたら、教えていただければと思います。

○岩田指導課長 令和7年度の第1期3校につきましては、今現在、各小学校に募集をかけております。令和7年度から毎年3校ずつ予定として増やしていく計画でおりますので、今後5年間の間で中村小を除く15校、合わせて市内の小学校全校に回るような形で計画をしております。

○吉田(千)委員 あと、164ページの校内フリースクールの支援員さんが令和6年度の補正から始めていただいているということで、今回6名配置ということですが、この辺はどこの学校かお分かりになったら教えていただければと思います。

○岩田指導課長 今、配置の計画を立てている段階になりますが、市内の8中学校、義務教育学校に対して学校教員のほうで不登校支援加配というものが県から付いている学校がございます。そちらの状況を見ながら支援員を配置していくという形になります。県のほうが配置する加配教員と校内フリースクール支援員が全ての学校に張り付くことで、毎時間校内フリースクールが開設できている。こういう状況が作れることになっています。

○吉田(千)委員 今校内フリースクールの活用によって、子供たちが普通教室に戻る状況が、今、生まれていると以前伺ったことがあるのですが、再度教えていただけますか。

○岩田指導課長 実質の数値数的なものは、今、申し上げられないのですが、令和5年度の途中からこのフリースクール中学校のほうで開設し始めたのですが、令和5年度の段階でも5名程度はその校内フリースクールを通して、通常学級へ戻ることができたという実績がございます。令和6年度につきましては、まだその実数的なものは上がってきてはいないのですが、学校の状況を聞いておりますと、今、全校で120名以上の子供たちが利用をしている状況にありますので、そういった子供たちの中には通常学級に戻る子たちも増えてきているというふうに思っております。

○吉田(千)委員 本当に先生方に大変お世話になるというところでございます。引き続き配置も増えるということですので、是非とも子供たちが安心して学びができる、そういう環境が整うことを願っておりますので、よろしく願いしたいと存じます。最後でございます。165ページの多言語翻訳機17台が増えると、先ほど御説明があったと思うのですが、どこの学校にということが分かれば教えていただければと存じます。

○塚本学務課長 こちらは、外国籍のお子さんが増えている状況の中で、日本語が十分理解できていない、話せないというお子さんが多くいらっしゃいます。また、就学に当たりまして、保護者の方も日本語がよく理解できないという形になりますので、その中で学校とのコミュニケーションを図るというようなところもございますので、こういったものを整備していくと。以前、寄付でポケトークというのを民間企業さんから頂いておりまして、その中で使用できなくなったもの、使用できているものがございます。実際の配備校なのですが、すぐ出ないものですから、後程お答えさせていただくということによろしいでしょうか。

○吉田(千)委員 はい。

○鈴木委員 今の質問の関連で、英語以外の言語もあると思うんですね。その辺も分かれば、後程、資料をいただきたいということと、翻訳機を導入することには反対はしませんけれど、通訳の人を置いたほうがいいのか、翻訳機のほうがいいのかというところもあると思うので、仮に通訳を外部から雇う場合との比較などもあれば後々の判断に役立つのかなというところ。これは答弁いいです。質問のほうが、上大津の開校でここまで来たということは、予定どおり進んでいるのかなと思うのですが、改めて、開校は令和何年かというのを教えていただけますか。予定どおりなのかどうか。

○塚本学務課長 現在、ソフト面、ハード面、教育委員会のほうで両面から開校準備に向けて整備を進めております。鈴木委員から質問がありましたところは、ソフト面で私の説明させていただきました校歌、また、今後、校章の作成などに入っていくのですが、こちらも計画どおり進めておりまして、通学バスも同時並行的に準備を進めております。その中で令和10年の1年前位を1つの区切りとしまして、そこを目標に進めておりまして、9年度につきましては、その最終的なチェックということで予定どおり進んでおります。

○塚本教育総務課長 ハード面の整備の状況をお話させていただきますと、事業費のほうを先に説明させていただきますと、令和7年には実施設計をする予定でございます。前回の事前委員会の時にお話をさせていただいたかと思うのですが、6月に改めて基本設計の成果公表を考えており、令和7年度に補正を予定しておりまして、8年

度最初の入札の事務に向けまして、7年度中に公告を予定しておりますことから、12月には補正予算で建設費等を計上するように現在進めている状況でございます。

○鈴木委員 先ほどの霞ヶ岡の件もあるので、事業費、特に資材と人件費の高騰を役所の積算の段階で十分含んで、入札不調があると、先生方は一番分かっているんだけど、学校は4月開校以外ないんですよね。だから、1か月遅れた場合は、1年遅れるという、そういう面もあるので、その点を十分配慮しながら予算編成のほう、今年度ではなくて次年度以降のところも工夫してほしいということで、よろしく願いします。

○塚本学務課長 先ほど吉田委員さんからポケットクの配備校ということで御質問いただきました。先ほどお答えできなくて、大変申し訳ございません。資料を確認できましたので、御報告をさせていただきます。配備校でございますが、まず小学校のほうから、土浦小学校、下高津小学校、東小学校、真鍋小学校、都和小学校、荒川沖小学校、こちらは2台配備でございます。中村小学校、こちらも2台配備でございます。神立小学校、こちらは4台配備でございます。小学校は以上でございます、中学校につきましては土浦三中が3台、土浦四中は1台、以上2校でございます、合計17台を配備予定でございます。

○矢口委員長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、次の7番に進みたいと思います。説明をお願いします。

○塚本学務課長 つづきまして、ページのほうが166ページ、2項小学校費、1目学校管理でございます。上から2つ目の小学校管理事務事業につきましては、市内15の小学校と新治学園義務教育学校前期課程の管理運営に係る経費でございます。主なものについて、御説明をいたしますと、7節報償費は卒業記念品などの計上、10節需用費は光熱水費などの計上、11節役務費は校務用電話機などの電話料などの計上、13節使用料及び賃借料は複写機使用料などの計上でございます。1つ下の小学校プール学習委託事業でございますが、東小ほか5校で実施しておりますプール学習委託料及びプール学習バス運行委託料の経費でございます。

○塚本教育総務課長 167ページをお願いいたします。小学校施設管理事業でございます。小学校及び義務教育学校前期課程の施設管理の継続経費でございます。令和7年度から、これまで教育総務課施設係で行ってございました消防設備やエレベーター等の各種保守点検業務及び修繕業務につきまして、公共施設包括管理業務委託の開始により、公共施設マネジメント推進室へ移管したため、対前年度7,430万9,000円の減、率にして86パーセントの減となっております。

○塚本学務課長 2つ下の小学校特別支援教育支援員配置事業でございますが、小学校に在籍しております支援が必要な児童を学校生活の中で支援介助するため、配置をしております特別支援教育支援員の報酬などが主な経緯でございます。小学校校務用ICT環境整備事業につきましては、教職員1人1台の校務処理用パソコン及び校務支援システムの使用料などが主な経費でございます。つづきまして、小学校通学バス運行委託事業でございますが、学校の統廃合などによりまして、登校距離が遠距離となった4つの小学校の児童に対する通学支援策として運行しておりますバスの委託に係る経費でございます。次の小学校医療的ケア児支援事業につきましては、医療的ケアを必要とする児童3名でございます。こちら3名に看護師を確保しまして、適切な配置を行うための経費でございます。

○**岩田指導課長** つづきまして、2目教育振興費になります。小学校教育振興事業につきましても、12節委託料は、社会の変化に適切に対応できる教育を推進する目的で、市内小学校に総合的な学習の時間への研究委託料です。令和7年度は委託料を講師謝礼等に限定することで減額としております。

○**塚本学務課長** つづきまして、168ページです。小学校学習用ICT環境整備事業につきましても、ICTを効果的に活用した事業による児童の学習理解を深めるため、電子黒板システムや学習系端末のネットワーク環境を構成する機器の整備更新に係る経費でございます。このうち13節使用料及び賃借料は、小学校の電子黒板及びコンピューター教室用の端末、また、学習系サーバーの賃貸借料の計上でございます。

○**岩田指導課長** つづきまして、小学校学習用ICT活用事業です。こちらは、13節使用料及び賃借料は、教科書等の著作物を用いたリアルタイムのオンライン授業や、オンデマンド型の事業を展開するために必要な事業目的公衆送信補償金、通称SARTRASを指定管理団体に支払うための経費になります。

○**塚本学務課長** つづきまして、小学校GIGAスクール構想推進事業でございます。国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒の教育ICT環境を整備するものでございます。12節委託料は、児童に1人1台配備いたしましたGIGAスクール端末の活用や故障端末の修繕対応に係る運用サポート委託料及び効果的な端末の修繕管理を行います保証サービスへの加入に係る委託料が主なものでございます。13節使用料及び賃借料は、GIGAスクール端末及び周辺機器などの賃貸借及びオンライン教材の使用料でございます。

○**岩田指導課長** つづきまして、小学校指導者用教科書、指導書購入事業です。小学校教科書につきましても令和6年度の採択替えに伴い、一部教科書発行元の変更等により学習内容の移行が必要となることから、2学年にまたがる教科書につきましても移行書の購入が生じるということになるものの需要費になります。

○**塚本学務課長** 168ページの最後の箱でございます。小学校就学援助事業につきましても、要保護及び準要保護児童に対する学用品費、校外活動費等の援助に要する経費が主なものでございます。

○**岩田指導課長** つぎに、169ページになります。小学校観劇・音楽鑑賞補助事業です。こちらは、各学校において子供たちの豊かな感性の醸成を図る目的で、観劇・音楽教室を実施するに当たり、経費の一部を市が補助しているものです。これまでの事業に対する学校との協議により、令和7年度より市内学校を2分割し、隔年での実施といたしますことで、およそ半減されております。

○**塚本教育総務課長** つづきまして、3目学校建設費でございます。はじめに、上大津地区統合小学校整備事業は、令和10年4月開校に向けた上大津小学校施設整備事業でございます。12節委託料の1つ目、埋蔵文化財調査委託料は、令和6年度に実施した市道田村116号線側の金澤遺跡埋蔵文化財の整理作業及び学校建設地側の石橋遺跡埋蔵文化財の本調査委託料でございます。なお、石橋遺跡につきましても、本調査後の整理作業委託について、債務負担行為として令和8年度分予算計上をしております。また、2つ目の上大津地区統合小学校基本実施設計委託料は、7年度支払分でございます。14節工事請負費は、学校建設により付替えが必要となる市道田村116号線の道路改良工事費でございます。つづきまして、小学校長寿命化改良事業は、学校施設長寿命化改良計画に基づき、長寿命化改良工事を実施し、効率的、効果的な学校施設の長寿命化を図るものでございます。12節委託料、説明欄1つ目は、令和9年度工事予定の下高津小学校屋内運動場棟長寿命化改良に係る基本設計委託料で

ございます。14節工事請負費は、乙戸小学校長寿命化改良工事に伴う仮設校舎から本校舎への機械警備移設工事費でございます。つづきまして、小学校屋外教育環境整備事業は、乙戸小学校敷地内にある支障木の伐採業務委託でございます。つづきまして、真鍋小学校校舎棟8-3棟解体事業は真鍋小学校東校舎のうち8-3棟、こちらは令和4年12月まで放課後児童クラブとして使用していた2教室分で、児童の安全確保のために現在は使用禁止措置をとっている部分でございます。文科省においては、公立学校施設の構造耐震指標、いわゆるI_s値をおおむね0.7を超えることとしておりますが、令和4年度に実施した耐力度調査の結果、その数値が大きく下回り、耐震性能が不足となっていることから、令和8年度にこの2教室室分の解体工事を計画しております。これに先立ちまして、令和7年度はアスベスト調査を実施するものがございます。

○塚本学務課長 つづきまして、170ページをお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費でございますが、上から4つ目の中学校管理事務事業につきましては、市内7つの中学校と新治学園義務教育学校後期課程の管理運営に関する経費でございます。主なものにつきまして御説明をいたしますと、7節報償費は卒業記念品などの計上、10節需用費は光熱水費などの計上、11節役務費は校務用電話機の電話料などの計上、13節使用料及び賃借料は複写機使用料などの計上のほか、近年の暑さ対策としましてスポットクーラーを10台、柔剣道場に配備するという内容でございます。

○塚本教育総務課長 171ページをお願いいたします。中学校施設管理事業でございます。こちらは、小学校費同様、令和7年度から公共施設包括管理業務委託の開始により、各種保守点検業務及び修繕業務について移管したため、対前年度4,457万2,000円の減、率にして81パーセントの減となっております。

○塚本学務課長 つづきまして、2つ下の中学校校務用ICT環境整備事業につきましては、小学校費と同様、教職員1人1台の校務処理用パソコン及び校務支援システムの使用料などが主な経費でございます。次の中学校特別支援教育支援員配置事業につきましても小学校費と同様、特別支援教育支援員の配置に伴う報酬などが主な経費でございます。1つ飛びまして、中学校医療的ケア児支援事業につきましても小学校費と同様、医療的ケアを必要とする生徒のために看護師を確保し、適切な配置を行うための経費でございます。

○岩田指導課長 つづきまして、2目教育振興費、中学校教育振興事業、12節委託料、総合的な学習推進研究委託料につきましては、先ほど小学校費と同様に半減されております。また、中学校社会体験委託料につきましては、中学校8年生を対象に行う職場体験学習に係る費用等を委託するものです。

○塚本学務課長 次の中学校学習用ICT環境整備事業につきましても小学校費と同様、電子黒板機器やコンピューター教室の端末及び学習系サーバーの賃貸借料などが主なものでございます。172ページをお願いいたします。上から2つ目でございます。中学校GIGAスクール構想推進事業につきましても小学校費と同様、GIGAスクール端末の運用サポートや端末保障サービスへの加入に係る委託料などが主なものでございます。

○岩田指導課長 つづきまして、中学校指導者用教科書、指導書購入事業につきましては、中学校教科書は令和7年度の改定による採択替えに伴い、中学校教師用の教科書、指導書及びデジタル教科書を購入することとなります。需用費はそのためのものとなります。

○塚本学務課長 つづきまして、3つ下でございます。中学校の就学援助事業につきましても小学校費と同様、要保護及び準要保護生徒に対する学用品費等の援助に要する経費が主なものでございます。

○岩田指導課長 つづきまして、中学校観劇・音楽鑑賞補助事業ですが、18節補助金につきましては、小学校と同様、これまでの授業に対する学校との協議により、令和7年度より市内学校を2分割し、隔年での実施といたします。

○塚本教育総務課長 つづきまして、3目学校建設費です。中学校施設大規模改造事業は、設置後30年が経過している職員室や保健室など、管理諸室の空調機器について、年次計画で更新を行っております。12節委託料は、令和8年度に更新予定の土浦第六中学校の管理諸室の空調機器更新工事に係るアスベスト調査委託料でございます。

○矢口委員長 ここまでの点について、質問等ございますか。

○福田委員 169ページの10款、2項、3目になると思うのですが、上大津地区地区統合小学校について、今いろいろ進めているわけですが、私も説明会に参加しております。この中でですね、埋蔵文化財調査をいろいろやられていると思いますが、この調査はどれ位かかるのか。その見通しはいかがでしょうか。

○塚本教育総務課長 埋蔵文化財のほうは昨年度、試掘調査をしております。その結果、敷地の一部に古墳次代のたて穴住居等が出ていることが発見されております。その結果、今回、本調査をしているのですが、大体、本調査のほうは4か月程度で作業は終わります。その後は、出てきたものについての資料作成という形で1年をとっておりますので、7年度の事業につきましても年度当初に完了しまして、建設の工事には影響ないということで見込んでおりますので、順調に進むものと考えております。

○福田委員 そうすると、建設そのものの時期については、問題はないということですね。

○塚本教育総務課長 そのとおりでございます。

○平岡委員 166ページの学校管理費、新入学児童に向けてのランドセル購入。この予算額を見ますと、従来とおりというふうに見受けられたのですが、以前から吉田議員も含めて、見直しをということをお願いしていたと思いますので、その辺の経過をまずお聞かせください。

○塚本学務課長 ランドセルの見直しにつきましては、議員さんを初め、いろいろな方から御要望をいただいております。その中で本市としましては、時代に応じて若干運用を変えて今まで運用してまいりました。その中で県内の他市では、多色化若しくは単色化という流れがございまして、その辺のところは現在も引き続きということになります。調査研究をしながらということを進めている状況でございます。ただ、実際GIGAスクール端末が令和8年に更新ということになるのですが、そちらの故障を予防するとかということも含めて、機能的な面での改良、また、登下校時の負担軽減を図るために改良ができるかどうかということも視野に入れながら、研究を進めている状況でございます。

○平岡委員 どうぞよろしくお願いたします。子供の毎日を考えてときには、是非とも御検討よろしくお願いたします。2点目です。先ほど令和8年にタブレットの更新ということでありましたけれども、前にも何度も言いましたけれども、現在、子供たちが使っているのはHPのノートパソコン1.5キロ、このタブレットは750グラムから800グラムなんですよね。この重さの差というのは非常に子供、特に2年生からタブレットを頂きますので、2年生にとってのこの800グラムの重さは結

構な差ですので、予算もあるとは思いますが、いいものをしっかりと選んでいただきたいというのはお願いでございます。

○矢口委員長 ほかはいかがですか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、ここで暫時休憩といたします。

(午後0時15分 休憩)

(午後1時15分 再開)

○矢口委員長 文教厚生分科会を再開いたします。

○塚本学務課長 午前中に鈴木委員のほうから外国籍児童生徒就学支援事業、いわゆるポケットの件で御意見ございましたことについて、御報告を補足でさせていただきたいと思っております。まず、市内の6年の状況でございますが、外国籍の児童生徒、小中合わせまして317名おります。その中で国別数のトップ3といたしますか、上位を申し上げますと、フィリピン国籍の方が94名、ブラジル国籍の方が66名、中国籍の方が30名、このような状況でございます。また、そのほかの地域では、バングラディッシュや、イラン、モンゴル、ガーナ、パキスタン、東南アジアの方も多く就学されているという状況でございます。今回の事業として説明を申し上げましたポケットでございますが、機能面では74か国語の言語に対応するというところでございますので、当面、この配備したポケットの様子を見ながら状況を見守っていききたいということをお願いしたいと思っております。

○矢口委員長 説明ありがとうございます。それでは、第4項社会教育費からお願いいたします。

○矢内生涯学習課長 資料は173ページ、下の枠のほうをお願いいたします。4項、1目社会教育総務費につきましては、社会教育の振興や生涯学習の推進に伴う各種事業費でございます。前年度と比較いたしまして、2,518万5,000円の増額となっておりますが、職員人件費の増加のほか、今年度末に閉館となる生涯学習館につきまして、閉館後も建物が残るため、維持管理の経費等を計上していることが主な要因でございます。その詳しい経費につきましては、後程、説明させていただきます。それでは、説明欄2つ目の社会教育振興事業につきまして、説明いたします。社会教育法に基づき委嘱している社会教育委員や社会教育主事に関する経費で、委員報酬や各種協議会等の負担金が主なものでございます。つづきまして、生涯学習推進事業でございます。親力アップ講座など、各種講座の開催や家庭教育学級の支援など、生涯学習の推進に係る経費でございます。講師謝礼としての報償費や家庭教育のつどいの会場使用料、県南生涯学習センター利用者の駐車場使用料等でございます。なお、閉館する生涯学習館の維持管理費といたしまして、光熱水費のほか、建物の機械警備や消防設備の保守、構内の除草などの委託料、高圧電力から低圧電力に切り替える工事費などの計338万8,000円が新たに加わっております。174ページをお願いいたします。修学前教育推進事業につきましては、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る事業で、両施設間の連携調整を進めるために配置している就学前教育推進員2名の人件費や、幼児教育施設の職員と教職員が参加する研修費用などが主な経費でございます。つづきまして、家庭教育支援事業につきましては、就学前の子供を持つ保護者に対して相談窓口等の情報提供や、各家庭の支援ニーズを把握する訪問型家庭教育支援事業に関する経費でございます。家庭教育支援への謝礼や活動時の保険料が主なものでございます。つづいて、コミュニティスクール推進事業につきましては、学校と地域住民等が力を合わせて地域とともにある学校を目指す取組でございまして、

全ての小中学校を23校に設置しました学校運営協議会、学校、家庭、地域が連携して様々な活動を行う地域学校協働活動を一体的に推進しております。経費につきましては、学校運営協議会の委員報酬や、地域学校協働活動推進員への謝礼が主なもので、令和7年度には推進コーディネーターになる推進員の配置を1校から3校に拡充する予定でございます。

○佐賀文化振興課長 2目文化財保護費です。文化財保護費は、指定文化財等の保護、保存、活用に要する費用です。区分欄、前年度との比較は、492万1,000円の減、耐震診断等の委託の減でございます。説明欄、文化財保護事業につきましては、文化財保護審議会の開催や、指定文化財の定例的な管理委託、県指定文化財、無形民俗文化財のからかさ万灯、やぶさめ祭り、田宮ばやし、文化財保護や活用に尽力いただいている文化財愛護の会への補助が主なものでございます。つぎに、指定文化財等管理事業です。文化財保存活用地域計画推進協議会の開催や、日常的に管理が必要な市指定文化財の所有者に対する謝礼、歴史的建造物の調査、市指定文化財の修理費用の2分の1を補助するものでございます。175ページをお願いいたします。かすみがうらの帆引網漁の技術総合活用事業は、土浦市、かすみがうら市、行方市の3市共同で国選択無形民俗文化財である帆引網漁の技術を令和2年から5年で調査報告書を作成し、令和6年度に映像作成を行いました。令和7年度は更なる活用に向け、作成した映像の紹介も含めて7月にシンポジウムを開催する予定です。3市で実行委員会を立ち上げ、各市10万円ずつの負担と自治総合センターの助成金120万円を活用して実施するものです。つぎに、埋蔵文化財保護事業は、開発行為などに伴う埋蔵文化財の確認調査に係る経費で、作業員の報酬、報告書の印刷、土を掘削する作業の工事費が主な経費です。なお、対象経費の2分の1が国庫補助金を見込んでいるところでございます。つぎに、文化財整備活用事業は、令和3年に寄付を受けた国登録有形文化財建造物、一色家住宅の光熱水費及び公開に向けての対応で、柵や説明看板の設置が主なものです。

○比毛上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長 3目ふるさと歴史の広場管理費です。ふるさと歴史の広場管理費は、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の維持、管理、展示などの教育普及、埋蔵文化財調査に関する経費でございます。前年度6年度に展示改装設計などを実施したため、比較して3,355万1,000円の減となっております。なお、2月25日火曜日、一般競争入札を行い、株式会社綜企画設計が長寿命化改良工事、基本実施設計委託を落札いたしました。説明欄、ふるさと歴史の広場管理運営事業に入らせていただきます。この事業は、国指定史跡上高津貝塚の広場部分と、そのガイダンス施設である考古資料館の維持管理費用が主なものでございます。176ページをお願いいたします。つぎに、武者塚古墳再整備事業は、上坂田にある市指定史跡の武者塚古墳展示施設を再整備する事業です。令和7年度は古墳の覆屋の外壁を洗浄し、再塗装を行います。つづきまして、教育普及事業は、博物館と共同で開催の夏休みファミリーミュージアムや子供共同研究、体験講座などに要する経費と当館収蔵品のオンライン活用に向けたデータベース作成に要する経費でございます。つぎに、特別展企画展事業は、考古資料館で開催する特別展又は企画展の開催に要する経費でございます。令和7年度は10月に企画展として、「文字資料が語るもの」を開催いたします。つづきまして、調査研究事業は市内遺跡の発掘調査及び出土した資料を整理し、調査報告書を作成するための経費でございます。最後に、筑波大学合同学術調査事業ですが、平成30年度から筑波大学考古学研究室と合同実施している市内重要

遺跡の調査を行うための経費でございます。今年度は令和5年、6年度と継続して実施している市指定史跡、常名天神山古墳の調査を予定しております。

○佐賀文化振興課長 177ページをお願いいたします。4目芸術文化振興費です。芸術文化振興費は、文化芸術活動の推進を図るための経費です。区分欄、前年度の比較額は310万7,000円の増となっており、主に人件費の増と美術品修復事業でございます。説明欄、芸術文化振興事業は、土浦市美術展覧会開催委託料、土浦市文化祭開催を主とする土浦市文化協会への運営費補助金、小中学校児童生徒大会参加補助金などが主な経費でございます。つぎに、土浦薪能開催事業は、第26回土浦市薪能開催に対する補助金で、令和5年度からはガバメントクラウドファンディング等も活用しまして、財源確保を図っているところでございます。つぎに、美術品公開推進事業は、市民ギャラリーでの展覧会などに係る経費が主なもので、作品借上げのための報償費、ポスターチラシの印刷製本、作品の運搬費、展示作業の手数料などが主な経費です。美術品展示室管理運営事業は、市民ギャラリーの施設維持管理に係る経費が主なもので、施設維持のための委託料、アルカス土浦管理組合に支払う負担金などが主な経費です。178ページをお願いいたします。美術品修復事業です。市民ギャラリーの収蔵美術品は平成22年に劣化状況調査を実施し、順次、修復を行ってまいりました。その後、寄贈いただいた作品が50点に上り、塙賢三、小林恒岳らの作品を含むことから、未調査の作品の劣化状況調査を実施し、効果的な修復作業を行うことで、展示、活用を図るものです。つづきまして、5目市民会館管理費です。市民会館は、産業文化事業団を指定管理者として施設の管理運営を委託しており、管理委託料が主な経費です。工事費は、小ホールで近年、プロジェクターの利用が多く、壁に移した場合、像がゆがみ、見にくい状況にあったことから、 Horizont幕の設置が必要になったものでございます。

○矢内生涯学習課長 つづきまして、公民館費でございます。4項、6目公民館費のうち、荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業につきましては、荒川沖の東西にあります学習等供用施設の管理運営に関する経費でございます。両施設とも、それぞれ地元で組織する運営委員会を指定管理者として委託しており、施設の修繕料や指定管理料が主なものでございます。1つ飛びまして、公民館長寿命化事業でございます。以前、委員会でも説明させていただいたとおり、上大津公民館につきましては昭和53年の建築から47年を迎え、老朽化が著しい中、引き続き最適な利用環境を確保、維持するために、学習施設等長寿命化計画に基づきまして、施設の改修等を推進するものでございます。公共施設等再編・再配置計画におきまして、上大津支所及び湖畔荘のサービスの一部を複合化する再編方針が示されたことから、施設の長寿命化改修と増築を一体的に進めてまいります。経費につきましては、増築及び改修工事に伴う基本設計と実施設計の業務委託料で、令和8年度までの2か年で実施します。

○木塚博物館副館長 7目博物館費をお願いいたします。博物館費は、施設の維持管理及び資料の展示や保存、教育普及に関する経費です。説明欄、博物館管理運営事業については、183ページをお願いいたします。12節委託料は、東やぐらの公開や、収蔵資料を虫やカビの害から守るための委託料が主なものです。17節備品購入費は、土浦の歴史に関する資料の購入費です。説明欄の2つ目、博物館情報サービス推進事業ですが、情報発信環境を整備し、利用者の皆さんが館内でも、御自宅でも博物館のデジタルデータにアクセスしていただけるようにするものです。令和7年度は館内展示ホールの検索用パソコンにつきまして、ワイドスクリーン画面とし、画像の質を向上させます。博物館駐車場外周整備事業は、経年劣化の見られる駐車場を整備、修繕

して、利用者の皆さんに快適な環境整備するものです。第2駐車場の身障者駐車スペースですが、降雨時に水たまりができるものですから、舗装の打替工事を行い、快適な駐車場環境を整備いたします。教育普及事業は、市民に学習機会を提供する事業です。小学校3年の校外学習では機織を体験してもらい、昔の暮らしを学んでもらっています。また、一般市民の方向けには機ごしらえ講座として、綿から布へ、一連の流れを学んでもらっています。これらの報償費が主なものです。調査研究事業は、市民から寄贈、寄託された歴史や民俗資料を整理調査し、活用や展示に備える事業で、資料調査の会計年度任用職員の報酬が主なものでございます。最後の欄の土浦の歴史と民俗映像ソフト制作事業は、無形民俗文化財の記録化を進め、制作した映像を公開して、歴史文化遺産の魅力を発信するものです。少子高齢化が進み、将来の継承が課題となっている「菅谷ばやし」と鶴沼への「お浜降り」を含むぎおん祭の記録映像を新規に製作し、公開いたします。184ページをお願いいたします。重要資料公開推進事業は、国宝や重要文化財などの貴重資料を市民に公開する展覧会事業です。令和6年度から継続の特別展「学びの形」、夏休みには親子向けの展示「ご先祖様はどんな人」、秋には第1回大会から100年目の節目に当たる花火競技大会の歴史を紹介するテーマ展「土浦花火100年」を開催いたします。この展覧会に際し、花火に関する思い出を語っていただいた市民の皆様の音声を編集し、花火の記憶として展示室内で公開いたします。この事業は、市民の皆様に貴重な歴史資料を御覧いただく機会を創出し、ふるさと土浦への興味、関心、愛着を高めてまいります。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長 ないようですので、つづいて、第8目をお願いいたします。

○武藤図書館長 同じく184ページ中ほどの8目図書館費につきまして、説明させていただきます。図書館費の主なものにつきましては、図書館の運営や施設の維持管理に係る経費でございます。説明欄の2つ目、図書館管理運営事業から説明させていただきます。1節報酬は、図書館長の諮問機関であります図書館協議会委員の報酬及び育児休業職員分の会計年度任用職員の雇用に係る報酬でございます。10節需用費は、図書資料や新聞等の資料購入に係る消耗品費が主なものです。11節役務費につきましては、図書館でのインターネット接続に伴う回線使用料等の通信運搬費が主なものでございます。12節委託料につきましては、図書館の管理運営に係る貸出し、返却などの窓口業務委託料を始め、座席管理システム、自動化書庫等の図書館サービスに必要となる設備の維持管理やエレベーター、空調設備等の保守点検や、清掃等の施設管理の委託料が主なものでございます。つづきまして、184ページから185ページにかけてお願いいたします。13節使用料及び賃借料につきましては、複写機使用料や図書の所蔵データ、利用者情報などを管理するシステム使用料のほか、図書、新聞記事のバックナンバーなどをインターネット上で検索、閲覧することができるオンラインデータベース等の権利使用料、アルカス土浦駐車場と図書館利用者助成分の駐車場使用料が主なものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、アルカス土浦の施設管理に必要なアルカス土浦管理負担金が主なものでございます。つぎに、ブックスタート事業につきまして、10節需用費の保健センターで実施している10か月児育児相談時に行っている絵本の読み聞かせと絵本の配布に係る絵本購入費用が主なものでございます。つぎに、図書館サービス推進事業でございます。7節報償費は、利用促進イベントや自主講座等講師の報償費でございます。13節使用

料及び賃借料は、本の通帳の機械借上料、電子図書購入に係る権利使用料等が主なものでございます。

○木塚博物館副館長 9目市史編さん費です。市史編さん事業は、土浦の地域史編さんを行う事業で、古文書の整理や解説、出版物の刊行などを行います。令和7年度は市民の皆様が気軽に読める読物としてブックレット3「土浦市の誕生と真鍋町」を刊行、頒布いたします。新たな事業といたしまして、令和22年の市制施行100周年を目指し、「新編 土浦市史」の刊行準備を開始いたします。令和7年度はその基礎となる基本方針を策定し、15年間に及ぶ編さん事業の土台をつくります。

○矢内生涯学習課長 つづきまして、10目青少年育成費でございます。こちらは、青少年の健全育成に係る各種事業に対する経費でございます。前年度と比較いたしまして、1億1,942万6,000円の増額となっておりますが、こちらは、青少年の家の閉館に伴う関連経費を項目を変えて計上しているためでございます。青少年健全育成事業につきましては、青少年指導室などの会計年度任用職員2名に係る人件費や青少年相談員96名などの報償費のほか、20歳のつどいの開催経費、土浦市子供会育成連合会への補助金等が主なものでございます。また、青少年の家の関連事業費といたしましては、建物を解体するまでの約3か月間の光熱水費や機械警備の委託料、土地を返却するまでの植栽管理委託や借地料、解体工事費などが含まれてございます。なお、生涯学習館費と青少年の家管理費につきましては、施設の閉館に伴いまして、廃目となります。

○矢口委員長 ただ今までの件につきまして、質問等ございますでしょうか。
(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、つづきまして、第5項保健体育費をお願いいたします。

○寺崎スポーツ振興課長 186ページの下の方、5項保健体育費、1目の保健体育総務費をお願いします。まず、前年度比で5,299万円の減となっているのは、平成22年に公共用地として取得した木田余市民運動広場の借入償還金の返済が令和7年5月にて完済することが主な理由でございます。説明欄2つ目の社会体育一般管理事業ですが、1節報酬は、スポーツ推進員72名分、会計年度職員1名分の報酬で例年同様の計上でございます。187ページに移りまして、11節役務費は、スポーツ推進委員の加入保険料でございます。その下、先ほどの公共用地先行取得事業特別会計繰出金は、木田余市民運動広場の用地取得に係る償還金で、同事業の特別会計に繰出しをするものです。先ほどお話しましたが、平成21年に住宅公社から取得し、平成22年に借入れしたものを15年間で償還予定です。従って、令和7年の5月にて償還が完了する見込みとなっております。つづきまして、2目社会体育振興費です。社会体育振興費は、市民の健康増進、体力づくりのための各種大会開催及び学校開放事業に要する経費でございます。スポーツ及び運動競技推進事業の7節報償費は、関東大会より上位の大会に出場した一般選手を対象とした報償金が主なものでございます。12節委託料のうち、市民体育祭開催委託料は、15小学校地区での開催を想定し、予算措置いたしました。その下、かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン事業への補助金は、例年同額の計上でございます。つづきまして、3目体育施設費でございます。体育施設の光熱水費や修繕料を始めとする維持管理に係る経費でございます。令和7年度は6年度と比較すると、主要事業として事前委員会でも御説明いたしました、新規の川口運動公園管理事務所の耐震補強工事がございますので、約76パーセントの増となっております。体育施設維持管理事業ですが、188ページ

に移っていただき、12節委託料は、23件ございます。26節の公課費まで、ほぼ例年同様の経常的な予算措置となります。額が大きい一番上の霞ヶ浦文化体育会館委託料と、上から9番目の水郷プール管理委託料は、産業文化事業団への業務委託料でございます。下の川口運動公園整備事業ですが、12節委託料は、令和5年度に改修を行ったJ:COMスタジアムスコアボードについて、1年間の保証期間が過ぎて新たに生じる保守点検費用を計上いたしました。また、運動公園管理棟の耐震補強に係る管理委託料についても予算を措置するものです。つぎに、14節工事請負費は、川口管理事務所等の耐震補強工事及び用具倉庫の設置工事、そのほか通信設備等の移設工事費用を予算措置するものです。17節備品購入費については、当該補強改修工事に際して、老朽化した什器類、例えば、会議室用のかなりぼろぼろになってしまいました机やロッカーを購入するために予算措置をするものです。189ページに移りまして、新治トレーニングセンター整備事業の12節委託料は、老朽化が進む同施設の屋上防水塗装工事を実施する前に必要となるアスベスト調査を実施するものです。その下、霞ヶ浦文化体育会館維持管理事業、14節の工事請負費は、法的に義務化されている防火シャッター危害防止装置を設置いたします。そして、17節の備品購入費は、屋内消火栓ホースを交換するためのものがございます。次の新治運動公園整備修繕事業の12節委託料は、新治運動公園多目的グラウンド人工芝のメンテナンス費用となります。水郷プール整備修繕事業の14節工事請負費は、毎年プールサイドの劣化した部分を優先して毎年実施している遮熱塗装工事に加えまして、来年度は老朽化しました監視カメラの更新工事を予算措置するものです。最後の市民運動広場修繕事業の14節工事請負費は、一誠商事市民運動広場の水はけが悪い現状を改善するため、整地及び清掃などを施し、排水機能向上の整備を実施するものがございます。

○塚本学務課長 つづきまして、4目学校保健管理についてでございますが、学校保健管理事業は、児童生徒及び教職員の各種保健管理に係る経費でございます。1節報酬は、学校医47人分、学校歯科医31人分、学校薬剤師23人分及び教育委員会産業医に係る報酬でございます。12節委託料でございますが、こちらは、例年同様の計上となっております。心臓検診などの児童生徒及び教職員の各種検診に係る委託料でございます。18節負担金補助及び交付金は、日本スポーツ振興センター災害共済負担金が主なものでございまして、児童生徒の通学時や学校での活動中の事故等に対応するための負担金でございます。つづきまして、189ページの一番下でございます。小学校口腔衛生推進事業でございますが、虫歯予防効果が認められているフッ化物洗口を集団で実施することによりまして、虫歯予防の習慣化や歯を守るという意識付けを行い、健康格差の縮小を図るために実施しているもので、洗口液や紙コップなどの購入に係る経費の計上でございます。昨年までの都和小学校ほか3校に加えまして、上大津東小学校、菅谷小学校の2校を加え、計6校で実施をいたします。

○小池学校給食センター所長 190ページをお願いします。5目学校給食費につきましては、学校給食センター施設の維持管理と給食運営に関する経費でございます。令和7年度当初予算は、対前年度比で7,346万1,000円、6.4パーセントの増となっております。増額の主な原因としましては、会計年度任用職員の報酬単価見直しに伴う報酬及び職員手当等の増、給食で子供たちが使用する食器を計画的に買い替えるための消耗品費の増、物価高騰に伴う食材費の高騰による賄材料費の増となっております。なお、令和5年10月分から実施しております市立小中学校及び義務教育学校へ通う児童生徒の給食費無償化については、令和7年度も引き続き継続することとしております。それでは、歳出の主なものについて、説明いたします。説明欄

2番目の土浦私立学校給食センター管理運営事業につきましては、学校給食センターの運営、維持管理に必要な経費となります。1節報酬につきましては、給食センターの会計年度任用職員3名及び各学校に配置する給食配膳員50名並びに学校給食センター運営審議会委員13名分の報酬でございます。会計年度任用職員の報酬単価見直しに伴い、992万6,000円の増となります。3節職員手当等につきましては、給食センターの会計年度任用職員及び各学校に配置している給食配膳員に係る期末勤勉手当でございます。報酬単価見直しに伴い、289万1,000円の増となっております。10節需用費は、主に給食調理業務に関する経費となります。1番目の消耗品費につきましては、給食で使用する食器の買替えを令和7年度より計画的に進めていくため、982万5,000円の増となっております。2番目の燃料費、3番目の光熱水費につきましては、それぞれ調理用ボイラーのLPガス代とセンターで使用する電気代及び上下水道代となりますが、令和6年度実績ベースでの計上となっております。需用費の一番下、賄材料費につきましては、小中学校、義務教育義務教育学校、茨城県立土浦第一高等学校附属中学校の職員等を含めた1年間の食材購入費でございます。物価高騰、特に米価格の高騰に伴う米飯代の値上がりの影響が大きく、対前年度比で5,274万6,000円、9.0パーセントの増となっております。このうち2,430万円が米飯代の値上り分となります。ちなみに、現在は毎日約1万300食を作っております。つづきまして、11節役務費につきましては、職員及び給食配膳員の保菌検査等に係る手数料が主なものとなります。12節委託料につきましては、学校給食センターの管理運営に係る経常的な業務委託費でございます。主なものとしましては、一番上に記載の調理等委託料は、調理業務を主とし、そのほか食材の検収、保管、食器類の洗浄、消毒、調理場内の点検整備及び衛生管理、残菜等の廃棄物の適正管理などの業務委託で、令和5年8月から令和8年7月までの債務負担行為による複数年契約となっております。つぎに、2番目の給食輸送委託料（市立学校分）と委託料の下から2番目、給食輸送委託料（土浦一高付属中分）はセンターと学校間の給食配送、回収の業務委託となります。2トントラック14台での対応となっております。こちらにつきましては、令和5年9月から令和8年7月までの長期継続契約となっております。そのほか、もろもろの委託料につきましては、学校給食センター設備の定期的な保守点検や学校給食の運営上必要な経常的な業務委託となっております。つづきまして、191ページの学校給食費徴収管理事業につきましては、給食費の会計化に伴う徴収管理に係る経費となります。令和7年度につきましても、市立小中学校、義務教育学校の児童生徒の給食費については無償となりますが、過年度分や教職員等の給食費につきましては引き続き徴収管理が必要となりますので、催告書等の送付用窓空き封筒の印刷代、教職員の給食費に係る口座振替手数料等の経費を計上してございます

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、質問ございますか。

○田中副委員長 186、187で、先ほど話していただいた木田余運動広場の支払が終わったということなんですけど、これは半分を民間の方が持っているんでしょうか。

○寺崎スポーツ振興課長 木田余運動広場に関しては、全用地とも市の土地だということで認識しております。南部地区運動広場、あちらのほうは、一部、民間の方が持っている部分がございますが、木田余に関しては全て市有地ということでございます。

○勝田委員 私も今の田中委員の続きになりますが、元々学校用地だったと思うんですけど。計画段階です。それを運動公園にされてるということで、今後はどのように使っていくという位置付けになってるのでしょうか。

○寺崎スポーツ振興課長 今後の利用については、政策企画課の管轄となりますけれども、私どもとしてはスポーツ振興、管理者の立場として、引き続き安全な維持管理は当面その辺は予算措置しながらも、市民の方に開放していきたいという考えでおります。

○田中副委員長 実際には野球をしているのとかを見ているんですけど、ほかにどういう使い方がされているのですか。

○寺崎スポーツ振興課長 現状では、野球ですね。少年野球を中心とした利用がほぼ中心となっております。

○勝田委員 別件になりますが、水郷公園のテニスコートの人工芝がよくつ継ぎはぎになったりして、直してくださいというようなお話がよく以前あったんですけども、今回の予算の中にはテニスコートの補修は入ってないと思いますが、状況はどうなんでしょうか。

○寺崎スポーツ振興課長 水郷運動公園のテニスコートは、教育委員会ではなくて、公園・施設管理課の管轄となっております。また、テニスコートの改修は去年行っただと聞いておりますが、もし、何か継ぎはぎとかが出たということであれば、安全な利用に支障があれば、担当課に申し伝えますので、よろしくをお願いします。

○吉田(千)委員 189ページの市民運動広場整備事業費770万ということで、先ほど説明があったところではございますが、もう少し詳しく分かれば教えていただければと思います。工事の内容等ですね、いつ頃に着手できるかとか。もし、分かればお願いします。

○寺崎スポーツ振興課長 今の状況になりますが、平成28年を最後に、同じ整地作業、側溝清掃を行ったと聞いておりますが、かなり年数がたっていますので、実際に平らではない、実際に低いところに水がもうたまってしまっている状況なので、まずはその辺を平らに整地作業、そして、勾配をつけて側溝に流し込む。当然、側溝には土砂や木の葉とかが詰まっている状態でございますので、当然そこも綺麗に清掃するような作業工程を考えております。年度が変わりまして、すぐに動き出す予定でございます。

○平岡委員 187ページのスポーツ及び運動競技推進事業の中で報償費、先ほど関東大会以上の出場者への報償費ということの御説明があったと思いますが、これはいつ頃から始まって、年間何人位の方が報償費を頂いているのでしょうか。

○寺崎スポーツ振興課長 こちらは令和6年度から始めた事業でございます。令和5年度までは実際に大会出場して成績を収めた方へ、対象がスポーツ協会加盟団体に限るなどと限られていた部分を、どのスポーツにも対象を広げて改善した事業でございます。6年度の実績しか残っておりませんが、3月5日現在の集計では、全部で141件ございまして、内訳になりますが、世界大会出場の方には2万円、全国大会には1万円、関東大会には5,000円というような金額になっております。予算が限られておりますが、1人当たり1年間に2回が限度ということで要綱を定めてございます。

○矢口委員長 ほかはございませんか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 つぎに、第2表をお願いいたします。

○中川こども政策課長 資料は12ページをお願いいたします。マタニティータクシー利用料金助成事業でございます。こちらは、先ほど歳出でも御説明させていただきましたけれども、妊娠婦がタクシーを利用する際に料金を助成するものです。利用券を妊娠届が出た時点で交付し、年度にまたがって利用する可能性がございます。令和7年度中に利用券を交付した者のうち、8年度に利用が見込まれることから債務負担を設定するものです。

○塚本学務課長 中段でございます小学校及び中学校のGIGAスクール端末賃貸借料に係る債務負担行為についてでございますが、関連がございますので、一括して御説明いたします。令和3年度からリース契約によりまして開始しましたGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の端末でございますが、令和7年度にリース契約が満了となりますことから、令和8年度に端末の更新を予定してございます。本市では、引き続きリース契約により端末を確保するという予定でおりまして、令和7年度に端末調達に着手する必要があるとございます。また、その際に業者決定及び契約締結に当たりまして、債務負担行為をお願いするものでございます。債務負担の期間でございますが、令和7年度から令和12年度まで、限度額が小学校で4億564万円、中学校で2億282万円の設定となります。

○塚本教育総務課長 12ページの6番目をお願いいたします。上大津地区統合小学校整備事業の債務負担行為でございます。こちらは、学校建設地側の石橋遺跡埋蔵文化財調査委託料に係る債務負担行為でございます。2か年度の委託となりまして、7年度の発掘調査後、整理作業を予定しております。期間は令和8年度、限度額は616万6,000円とするものでございます。1つ飛びまして、中学校長寿命化改良事業の債務負担行為でございます。こちらは、都和中学校校舎棟及び技術棟長寿命化改良工事に係る債務負担でございます。本工事につきましては、令和8年度から3か年工事を予定しておりまして、工事に向けた入札公告を7年度末に予定していることから、債務負担行為を設定するものでございます。期間は令和8年度から10年度まで、限度額は12億9,934万3,000円とするものでございます。

○矢内生涯学習課長 つづきまして、上大津公民館増築及び長寿命化改修工事基本実施設計委託料についてでございます。こちらは、再編再配置計画に伴います上大津公民館の増築及び長寿命化改修工事に係る基本設計と実施設計の債務負担行為でございます。令和7年度から2か年での委託となり、基本設計の後、実施設計を予定しております。期間は令和8年度、限度額は3,078万5,000円とするものです。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ここまでで、新年度予算の説明は終了となります。それでは、賛否を確認したいと思います。この議案第23号について、賛成とする方は挙手を願います。

(7名全員賛成)

○矢口委員長 全員の賛成でございます。つぎに、議案第40号、令和6年度土浦市一般会計補正予算(第7回)の文教厚生分科会付託分を議題といたします。資料は議案40～46号をお開きください。審査項目が多いため、第3款、第4款及び第9款、繰越明許費の3つに分け、それぞれ質疑応答の時間を設けて審査をいたします。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費から、執行部より順次説明願います。

○坂本社会福祉課長 それでは、追加議案書で説明させていただきますので、追加議案書の25ページをお願いいたします。1目社会福祉総務費の説明欄の社会福祉事業

積立金は、寄附金及び社会福祉事業基金の銀行利子を社会福祉事業基金に積み立てるために増額補正をお願いするものでございます。多機関共同事業は、令和5年度実施分の精算に伴う国庫交付金、県の交付金の返還金の増額補正となります。物価高騰対応重点支援給付金給付事業（低所得者支援）は、今年度実施しました住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円、その世帯に属する子供1人当たり5万円を給付した事業において、事業が終了したことから、事務費、事業費を減額補正するものです。26ページをお願いします。27節の繰出金につきましては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の3つの特別会計への繰出金となります。それぞれの特別会計決算見込みに基づく増減補正を行うものでございます。特別会計の補正予算の詳細につきましては、それぞれの特別会計の補正にて説明させていただきます。

○白田障害福祉課長 つづきまして、3目障害福祉費について、御説明いたします。1つ目の障害者虐待防止センター設置事業の補正につきましては、概算にて受領しています国庫補助金の各交付確定に伴います返還金となります。昨年度、令和5年度の交付額が確定いたしまして、これに伴いまして、精算返還するものでございます。本年度当初予算に計上しているため、補正をお願いするものでございます。2つ目の障害者自立支援給付費支給事業は、障害福祉サービス利用者が増加によります自立支援給付費の支払額が増えたため、予算に不足が生じたことによる増額補正でございます。これに伴いまして、その次の3つ目の障害者自立支援医療推進事業につきましても、給付費、支払事務手数料、こちらに不足が生じるため、併せて増額補正をお願いするものです。四つ目の補装具給付事業、こちらにつきましても事業利用者の増加により、予算の不足が生じたことによる増額補正でございます。5つ目の自立支援医療給付事業の補正は、概算にて受領しています国庫負担金の交付額確定に伴います返還金となります。こちらにも本年度に入り昨年度の交付額が確定いたしまして、精算にて返還するものでございます。

○刈山高齢福祉課長 つづきまして、一番下の箱になります。5目老人福祉費でございます。説明欄1つ目の老人ホーム入所措置事業につきましては、現在、措置入所中の1名分の措置費用で、費用改定に伴い不足が生じることから、増額補正をするものでございます。次の社会福祉法人等利用者支援事業につきましては、社会福祉法人自らが低所得者に対し利用者負担額を軽減した場合に、軽減額の一部を社会福祉法人に助成するもので、当初の見込額を上回ることが見込まれたことから、増額するものでございます。つぎに、重層的体制整備事業国庫支出金返還事業でございます。重層的支援体制整備事業につきましては、実績により事業翌年度に精算となるもので、令和5年度の実績が見込みを下回ったことから、超過受入分について、返還するものでございます。27ページをお願いいたします。27ページ一番上の重層的支援体制整備事業県支出金返還事業につきましては、国庫支出金同様、実績により翌年度精算となることから、県支出金の超過分について、返還するものでございます。

○武井国保年金課長 つづきまして、6目医療福祉費、医療福祉費助成事業ですが、こちらに関しましては、土浦保健所管内のインフルエンザの定点当たりの患者報告数が昨年11月中旬から警報レベルである30人を大幅に超えており、医療機関等もひっ迫している中、今年1月からは新たに新型コロナウイルス感染患者数も増加したことに伴いまして、医療機関等への受診者数が増加し、特に重度心身障害者の医療扶助費の執行率が高いことから、重度心身障害者医療扶助費を増額するものでございます。

○坂本社会福祉課長 9目生活困窮者自立支援事業は、令和5年度実施分の生活困窮者自立支援事業の精算に伴う国庫負担金及び国庫補助金の返還金の増額補正でございます。自立相談支援事業は、同じく令和5年度実施分の精算に伴う国庫交付金の返還金の増額補正でございます。

○中川こども政策課長 つづきまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。こちらは、こども政策管理事業の中のこども基金積立金でございます。運用利子及び6年度中に寄付がございました4件分を積立てするものでございます。次のページの28ページをお願いいたします。2目児童福祉費対策費でございます。こちらの子どもの学習支援事業及び利用者支援事業、この2件とも今年度の精算によりまして、国の補助金を返還するものでございます。つづきまして、3目児童手当費と少し1つ飛びますが、4目母子父子福祉費の項目の同じものになります。低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親以外分とひとり親分と同じ項目になります。こちらは、令和5年度に支給しました低所得者に対する国の臨時特別給付金、こちらの精算による返還金でございます。また、母子父子福祉費の1つ目の高等職業訓練促進給付金事業でございます。こちらは、当初の見込みよりも課税世帯の支給が多かったことに伴いまして、通常、非課税の世帯より課税世帯のほうが支給額が低いものですから、そちらで差額が生じたことからの減額補正になっております。次の助産事業でございますが、こちらも国の返還金で、実績による返還金でございます。

○野中保育課長 6目私立保育園費につきましては、全体で2億4,291万円を増額補正しております。説明欄を御覧いただきまして、まず、私立保育園運営事業につきましては、19節補助費において、国の人事院勧告を踏まえた保育士等の人件費の公定価格の改定に伴いまして、市内及び市外の私立保育園に対する施設型給付費が不足する見込みのため、増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、説明欄次の行の私立認定こども園運営事業につきましては、19節扶助費において主なものとして、市内及び市外の民間の認定こども園に入所している幼児教育の3歳以上の1号認定の利用者の方が減少したため、減額補正を行うものでございます。説明欄、次の行の地域型保育運営事業につきましては、こちらと同じ19節扶助費において、国の人事院勧告を踏まえた保育士等の人件費の公定価格の改定に伴いまして、市内及び市外の地域型保育施設に対する施設型給付費が不足する見込みのため、増額補正をお願いするものでございます。29ページをお願いいたします。説明欄、次の行の私立幼稚園運営事業については、19節扶助費において、市内及び市外の私立幼稚園に入園している幼児教育の3歳以上の1号認定の利用者が減少したため、減額補正をお願いするものでございます。

○直井こども包括支援課長 11目幼児ことばの教室になりますが、幼児ことばの教室で養育支援を行う会計年度任用職員の報酬で、実績見込み減のための減額補正でございます。

○野中保育課長 13目放課後児童費につきましては、全体で4,123万円を減額補正しております。説明欄を御覧いただきまして、12節委託料において、児童クラブ運営業務委託料と神立小学校第4児童クラブ室の実施設計委託料につきましては、入札差金が発生したことから、減額補正をお願いするものでございます。

○坂本社会福祉課長 3項生活保護費、1目生活保護総務費の説明欄にあります生活保護対策事業の生活保護費国庫負担金返還金につきましては、令和5年度の精算に伴う返還金の増額補正でございます。生活保護費返還訴訟に係る代理人委任事業は、生活保護法に基づき、返還金を求めております極めて悪質な案件に対し訴訟するための

弁護士の委託費用を計上しておりましたが、令和6年度に対象者の預貯金の差押えと債務承認を得られたことにより、訴訟を行う必要がなくなったため、費用を減額補正するものでございます。生活保護医療扶助オンライン資格確認導入事業は、令和5年度実施のマイナンバーを基に生活保護の資格情報及び医療券の情報を医療機関と連携を行うためシステム改修を行った事業の精算に伴う国庫補助金の返還金の増額補正でございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長 ないようですので、続いてまいります。つぎに、第4款衛生費、第1項保健衛生費から執行部より説明願います。

○佐藤健康増進課長 30ページをお願いいたします。第4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、22節の償還金利子及び割引料についてですが、令和5年度の風しん抗体検査、また、新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種に係る国庫負担金等の超過受入分がありましたので、返還のための増額補正です。

○直井こども包括支援課長 6目母子保健事業費です。12節委託料ですが、医療機関での妊婦や乳児の健康診査委託料が見込みより少なかったための減額補正でございます。次の産婦健康診査事業、多胎妊婦健康診査支援事業の12節償還金利子及び割引料は、いずれも国の負担金に関しまして、実績により返還が生じたことから、返還金の増額補正でございます。

○塚本教育総務課長 議案書は38ページをお願いいたします。38ページの2番目の表になります。9款教育費、1項教育総務費、1目事務局費、右側説明欄、教育一般事業中、12節委託料は、児童生徒の校外活動等の送迎に利用している教育委員会バスの運転管理委託料について、入札結果による単価の減額及び運行日数が予定日数を下回ったことによる減額補正をお願いするものでございます。24節積立金は、当初予算では科目計上のみとしておりましたが、市立学校施設整備基金の運用利子が確定したことから増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、奨学生育英事業、19節負担金補助及び交付金は、ほかの奨学金を受給することになったことや、市外転出などにより、受給者が当初予算の予定数を下回ったため、補助金の減額補正をお願いするものでございます。

○岩田指導課長 学校教育指導事業の13節使用料及び賃借料の中で会場借上料が減となっておりますが、こちらは市内中学校が行う合唱コンクールで、クラフトシビックホールを利用する学校数が減ったことによる減です。つづいて、教育相談室管理運営事業です。こちらは、教育相談室及び適応指導教室ポプラ広場に任用する教育相談員に途中、欠員が生じていたためです。つづいて、部活動改革推進事業、こちらは平日の部活動をサポートする部活動指導員、こちらの活動時間数は210時間を上限としております。210時間に満たない指導員数が多かったことによる減になります。つづいて、教育相談室及び宍塚書庫改修事業ですが、14節工事請負費につきましては、予定しておりました貯水槽に係る工事費が当初の見積りよりも減少したことによる減額になります。校内フリースクール等支援事業につきましては、校内フリースクールの任用が6月補正後の募集となったため、人件費の減額となっております。

○塚本学務課長 39ページをお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理でございますが、説明欄1つ目の小学校管理事務事業は、東小ほか5校で実施しております小学校プール学習バス運行委託料の確定による減です。次の小学校校務用電話機更新事業は、大岩田小ほか2校で更新しました電話機の備品購入費の確定による減です。

次の小学校特別教育支援員配置事業は、特別支援教育支援員の退職などによる1節報酬及び3節職員手当等の減になります。次の小学校校務用ICT化環境整備事業は、教職員が使用する校務用パソコンのウイルス対策ソフトの権利使用料の確定による減となります。スクールバス運行委託事業費は、国庫補助対象児童の増による財源更生となります。つづきまして、2目教育振興費でございます。1つ目の小学校GIGAスクール構想推進事業は、児童生徒1人1台端末の故障に対して速やかに対応できるよう加入しております端末保証委託料の確定による減となります。

○岩田指導課長 つづきまして、指導者用教科書、指導書購入事業です。需用費の減につきましては、学級数の減及び教員数の減少分としての減額です。つづきまして、小学校観劇・音楽鑑賞補助事業ですが、こちら補助金の減につきましては、学校の事情により事業を実施できなかった学校があったことによる減となります。

○塚本教育総務課長 3目学校建設費、説明欄、小学校施設大規模改造事業中、12節委託料は7年度予定の空調設備更新工事に係るアスベスト調査委託料について、消防設備更新事業のアスベスト調査と同時発注したことによる減額、14節工事請負費は7年度に実施する下高津小学校職員室等管理諸室空調設備更新工事費について、財源とする財源として活用する国の学校施設環境改善交付金が国の6年度補正での前倒し内定となったことから増額補正をお願いするものでございます。なお、工事費について、年度内の工事完了が見込めないことから、7年度に繰越しをいたします。上大津区統合小学校整備事業中、12節委託料、1つ目の埋蔵文化財調査委託料は、当初、金澤及び石橋遺跡の埋蔵文化財調査を予定しておりましたが、校舎建設側の石橋遺跡につきましては、具体的な建物位置が確定してから行うほうがより適当とのことから、基本設計終了後の7年度に実施するため、減額補正をお願いするものでございます。なお、石橋遺跡分埋蔵文化財調査委託料につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、7年度に改めて予算を計上させていただいております。そのほか、基本実施設計委託料及び道路工事实施設計委託料につきましては、契約額確定に伴う減額補正をお願いするものでございます。つづきまして、小学校長寿命化改良事業中減額補正につきましては神立小学校校舎棟長寿命化改良工事に係るアスベスト調査委託料についての契約額確定に伴う減額、また、増額補正につきましては先ほどの大規模改造事業同様、財源として活用する国の学校施設環境改善交付金について、令和7年度から6年度への前倒し内定があったことから、乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良工事の2期工分について、12節工事管理委託料、13節仮設校舎借上料、14節長寿命化改良工事につきまして、増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましても年度内の工事完了が見込めないことから、7年度に繰越しをいたします。つづきまして、小学校消防設備更新事業は、下高津小、東小及び都和小学校の消防設備等更新工事について、契約額確定に伴う減額補正です。40ページをお願いいたします。小学校太陽光発電設備整備事業は、次年度、太陽光発電装置の更新を実施するため、事前のアスベスト調査の委託を予定しておりましたが、工事内容見直しのため未実施としたことから、減額補正をお願いするものでございます。

○塚本学務課長 つづきまして、3項中学校費、1目学校管理でございます。説明欄1つ目の中学校校務用電話機更新事業でございますが、小学校費同様、土浦三中ほか3校で更新しました電話機の備品購入費の確定による減となります。

○塚本教育総務課長 つづきまして、中学校プール施設修繕事業は、土浦三中プール改修工事のためのアスベスト調査及び実施設計委託を予定しておりましたが、配管の一部に漏水が見られ、修繕した結果、漏水は改善されたものの、経過観察や工事見直

しを要し、次年度工事を先送りとしたことにより未実施となったことから、減額補正をお願いするものでございます。

○塚本学務課長 3つ目でございます。中学校校務用ICT環境整備事業も小学校費同様、教職員が使用する校務用パソコンのウイルス対策ソフトの権利使用料の確定による減となります。つづきまして、2目教育振興費でございます。1つ目、中学校GIGAスクール構想推進事業も小学校費同様、端末の故障に対応するための端末保証委託料の確定による減となります。

○塚本教育総務課長 つづきまして、3目学校建設費、中学校施設大規模改造事業中、12節委託料は契約額確定による減額、14節工事請負費は小学校費同様、7年度工事予定の土浦第五中学校職員室等管理諸室空調設備更新工事費について、財源として活用する国の学校施設環境改善交付金が6年度へ前倒しとなったことから増額補正をお願いするものでございます。なお、工事費につきまして、年度内の工事完了が見込めないことから、7年度に繰越しをいたします。中学校長寿命化改良事業及び中学校消防設備更新事業は契約額確定による減額、また、中学校太陽光発電設備整備事業は小学校費同様の内容でございます。

○矢内生涯学習課長 41ページ中段をお願いいたします。4項社会教育費、1目社会教育総務費の生涯学習推進事業につきましては、県南生涯学習センターの利用者が想定よりも少なかったことから、駐車場使用料を減額補正するものでございます。つづきまして、コミュニティスクール推進事業でございます。市立小中学校、義務教育学校に設置しました学校運営協議会の委員につきまして、各校15名を上限に委嘱しておりますが、支給対象となる委員が減少したことから、報酬を減額補正するものでございます。

○佐賀文化振興課長 4目芸術文化振興費、24節積立金は、文化振興基金の預金利子が確定したことから、5万6,000円の増額補正をお願いするものです。つづきまして、5目市民会館管理費は、プロジェクターの購入で、年度当初予算が170万円でした。商品の値上りで16万4,000円が不足し、流用で対応させていただきました。購入費は文化振興基金の活用を見込んでおりまして、不足分につきましても一般財源から基金への財源更正をお願いするものでございます。

○矢内生涯学習課長 1つ飛びまして、12目青少年の家管理費、青少年の家管理運営事業でございます。建物の改定を見据え実施いたしましたアスベスト調査委託の契約差金を減額補正するものです。

○寺崎スポーツ振興課長 下の箱、5項保健体育費、1目保健体育総務費をお願いいたします。社会体育一般管理事業ですが、8節旅費については、スポーツ推進委員が全国及び関東スポーツ推進委員研究大会に出席するための旅費ですが、当初予定よりも参加者が減となったため、不用額を減額するものです。つづきまして、2目社会体育振興費です。スポーツ及び運動競技推進事業の12節委託料については、市民体育祭開催委託料ですが、全15地区中、開催が10地区となったため、当初予算額との契約差額を不用額として減額補正するものです。18節負担金補助及び交付金について、は、小中学校児童生徒各種大会参加等補助金ですが、想定よりも当該補助金の申請及び給付が少なかったため、不用額を減額補正するものです。つぎに、3目体育施設費です。体育施設維持管理事業の10節需用費の光熱水費のうち、電気料については、事前委員会で御説明申し上げましたとおり、新治運動公園多目的広場が人工芝化により稼働率が上がり、夜間照明の利用が増えたため、不足が見込まれる電気使用料相当分を増額補正するものです。その下、水郷プール整備修繕事業の14節工事請負費に

については、プールろ過設備ろ材交換費用が50万円以下の金額となり、修繕料にて支出したため、見込んでいた額全額を減額補正するものです。

○小池学校給食センター所長 つづきまして、5日学校給食費、土浦市立学校給食センター管理運営事業につきましては、連日ニュース等でも話題となっておりますが、令和6年度産の米価格の高騰の影響により、学校給食用の米飯価格が令和6年11月分から大幅に値上げになったことに伴い、10節需用費の賄材料費に不足が生じることから、米飯に係る価格の上昇分849万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、皆様から質問ございますでしょうか。
(「なし」という声あり)

○矢口委員長 では、私から1点。保健体育費の市民体育祭の件です。15地区中、5つが未実施だというお話ございましたが、理由を教えてください。

○寺崎スポーツ振興課長 15地区中、都和地区については、実施について検討をした結果、地区の総意で市民体育祭の開催を見送ったということでございます。また、乙戸小学校については、現在校舎の改修をしておりますので、物理上実施できないということで見送ったということです。上大津地区に関しましては、実際に地区として開催しないという結論が出ているので、実際には予算措置のほうはしておりません。

○矢口委員長 この予算は同様に令和7年度も入れてましたでしょうか。

○寺崎スポーツ振興課長 令和7年度も15地区の予算措置はしております。市民体育祭は地域のコミュニティを盛り上げるために、素晴らしいイベントでございますので、市としては市民体育祭については、予算措置をできる可能性を秘めている地区については、予算措置をさせていただいた次第です。

○矢口委員長 私も市民体育祭の位置付けというのは、今課長がおっしゃったとおりだと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ほかはいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、つづいて、第3表繰越明許費について、執行部より説明願います。

○刈山高齢福祉課長 議案書の8ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございます。2つ目の3款民生費、1項社会福祉費、老人福祉センター等整備事業につきましては、令和6年第3回定例会で予算計上をお願いいたしました老人福祉センターながみねの高圧ケーブル及びPAS更新工事で、高圧ケーブルの納品に時間を要し、年度内に工事が終了できる見込みがないことから、令和7年度に繰越しをお願いするものでございます。

○中川子ども政策課長 つづきまして、2項児童福祉費、出産子育て応援事業、経済的支援でございます。こちらのほうは、国から交付金が交付されておりますけれども、今年度から、子ども庁の事務連絡によりまして、事業費に多額の不用額が生じた場合、精算返納とせず、地方の繰越しとして翌年度に繰越しをお願いしたいという事務連絡がございましたことから、来年度へ繰越しをさせていただくものです。

○野中保育課長 次の行の私立保育園整備事業につきましては、霞ヶ岡保育所の民間委託に伴いまして、事業者に対する新園舎建設に係る補助金ですが、人件費や物価の高騰によりまして、入札不調や入札不落になりまして、年度内の建設工事が見込めないことから、来年度に繰越しをお願いするものでございます。

○塚本教育総務課長 下から7行目、9款教育費、2項小学校費、1つ目の小学校施設大規模改造事業は、先ほどの下高津小学校職員室等管理諸室空調設備更新工事について、年度内工事完了が見込めないことから、次年度に繰越しをするものでございます。2つ目の小学校長寿命化改良事業は2項目ありまして、1つは神立小学校長寿命化改良工事基本設計委託料につきまして、工事内容の見直しが生じ、年度内完了が見込めないことから、次年度に繰越しをするものでございます。そのほか、先ほどの国庫交付金の前倒し内定により、補正予算に計上しております乙戸小学校校舎棟及び屋内運動場棟長寿命化改良工事2期工分について、次年度に繰り越すものでございます。3つ目、小学校遊具大規模修繕事業につきましては、12月補正予算で御承認いただきました企業版ふるさと納税を活用しての下高津小学校ほか3校の遊具更新でございます。3月18日の入札を予定しております、年度内工事完了が見込めないことから、次年度に繰越しをするものでございます。つづきまして、3項中学校費でございます。1つ目の中学校施設大規模改造事業は、小学校費同様、土浦第五中学校管理諸室空調設備更新工事につきまして、年度内工事完了が見込めないことから、次年度に繰り越すものでございます。2つ目の中学校長寿命化改良事業は、都和中学校校舎棟及び技術棟長寿命化改良工事实設計委託料につきまして、小学校費同様、工事内容の見直しが生じたため、年度内の完了が見込めないことから、次年度に繰越しをするものでございます。

○寺崎スポーツ振興課長 5項保健体育費の体育施設維持管理事業は、今年1月に川口運動公園内の排水ポンプに機能不全が発生し、急遽、予算流用により交換工事を進めておりましたが、排水ポンプの納品について、年度内に納品の見込みが立たなくなり、年度内に事業の完了が見込めないため、翌年度に当該額を繰越しするものでございます。

○小池学校給食センター所長 同じく、5項保健体育費、土浦市立学校給食センター管理運営事業につきましては、学校給食センター施設内のエアコン153台を一括管理する集中リモコンの故障及び排水除害設備の脱臭ファン故障に伴う交換工事に係る経費となります。いずれも年度内の完了が見込めないことから、繰越し措置をお願いするものでございます。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして、質問等ございますでしょうか。
(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、賛否を確認いたします。この議案第40号について、賛成とする方は挙手を願います。
(7名全員挙手)

○矢口委員長 全員の賛成であります。改めてお伺いいたします。分科会長報告に盛り込むべき事項は、ございますでしょうか。
(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、以上で予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。